

平成 22 年第 2 回糸魚川市議会定例会会議録 第 4 号

平成 22 年 3 月 10 日（水曜日）

議事日程第 4 号

平成 22 年 3 月 10 日（水曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

追加日程第 1 会議録署名議員の指名

応招議員 26 名

+

出席議員 26 名

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久 保 田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	古 畑	浩 一 君	18 番	五十嵐	健 一 郎 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	斉 藤	伸 一 君	24 番	伊 井 澤	一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0 名

+

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総務企画部長	織 田 義 夫 君	市民生活部長	小 掠 裕 樹 君
建設産業部長	深 見 和 之 君	会計管理者	山 崎 利 行 君
総務企画部次長		会計課長	
総務課長	田 鹿 茂 樹 君	企画財政課長	吉 岡 正 史 君
能生事務所長	池 亀 郁 雄 君	青海事務所長	七 沢 正 明 君
市民課長	金 平 美 鈴 君	福祉事務所長	結 城 一 也 君
市民生活部次長	小 林 忠 君	商工観光課長	金 子 裕 彦 君
健康増進課長			
建設産業部次長	早 水 隆 君	建設課長	金 子 晴 彦 君
農林水産課長			
新幹線推進課長	小 林 強 君	ガス水道局長	山 崎 弘 易 君
消 防 長	山 口 明 君	教 育 長	竹 田 正 光 君
教育委員会教育次長	渡 辺 辰 夫 君	教育委員会学校教育課長	渡 辺 千 一 君
教育総務課長			
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	扇 山 和 博 君	歴史民俗資料館長兼務	村 井 康 君
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	久保田 幸 利 君		

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前１０時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

+

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1 番、甲村 聡議員、16 番、池田達夫議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4 番 渡辺重雄君登壇〕

○4 番（渡辺重雄君）

おはようございます。

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1 回目の質問をさせていただきます。

1、新市建設計画、合併協定の現況と今後の扱いについてであります。

合併から間もなく満 5 年、新市建設計画や合併協定書をめぐり様々な議論を経て合併したことを思い出します。

新市建設計画も合併協定書も 10 年をめぐにした内容となっておりますが、これらの内容は現在どのように扱われているのでしょうか。

主要事業においては概算事業費が明記されていても未実施のもの、また、協定書において「当分の間、現状のまま進み、合併後に調査研究をしていくものとする」ということで、方向性すら示されなかった取扱いのもので、これらが旧市町間の格差となっているものもあります。

5 年の折り返しを機に、検証をしていただき、住民にきちとした説明をする必要があると思います。

新市建設計画、合併協定書はそもそもどういう位置付けのものと受けとめ、取り組みをされているのか、また、先ほど示された平成 26 年度までの中期プランに反映されていない新市建設計画は今後どのような扱いになるのかも伺いをいたします。

(1) 新市建設計画、合併協定の進捗状況について。

(2) 未実施事業と規模縮小事業の取扱いについて。

(3) 合併後に調査研究を委ねられた事業の取扱いについて伺いをいたします。

2、組織機構改革の必要性和具体的な取り組みについてでございます。

「4 月から行政組織が変わります」ということで、今回の糸魚川市組織機構改革に当たって、基本方針が 3 点示されておりますが、実施を 1 か月後に控えている現在、具体的な取り組みに関しては見えない部分もあります。

新たな行政課題への対応、職員数減少への対応などから、見直しは当然必要であります、どのような検討を得て見直しが行われているのでしょうか。

私は、市民の視点、さらに、広く職員の意見聴取の機会を設け、透明性・納得性の高い手法と十分な検討・調整期間を持って実効性の高い改革にする必要があると感じております。

今回の改革により、今まで以上に「生きた組織」として機能させるためには、「生きた情報」の入る組織で、さらに「生きた意思決定」が可能な組織でなければなりません。

これらの観点から、組織機構改革の必要性和具体的な取り組みについて、次の3点を中心にお伺いをいたします。

(1) 組織機構改革と意識改革の現状と課題について。

(2) 新組織体制による基本方針の具体的な取り組みについて。

(3) 組織機構の管理並びに職員の管理についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員ご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、新市建設計画は合併前の市町が、合併後の新市の建設を総合的、かつ効果的に推進することを目的といたしまして作成したものでありますが、具体的な内容につきましては、新市の総合計画にゆだねられたものであります。

事業の進捗状況につきましては、当初、概算事業費に対する平成21年度末の実施見込み率で、全体では28%の進捗となっております。合併協定の進捗状況につきましては、合併の基本的文書である合併協定書に基づき、未調整事項217項目について、できるだけ早期に調整が完了するよう進捗を図ってまいります。21年度末では211項目が完了し、残り7項目となる見込みであります。

2点目の未実施実施事業と規模縮小事業の取り扱いであります、総合計画中期プランの中では、新市建設計画事業でも、現時点で方針や方向が定まってないものにつきましては、未掲載となっております。また、大規模な施設整備につきましては、将来的な財政状況を勘案し、整備方法の変更や規模を縮小した事業でもあります。

今後、毎年ローリングする中で、見直しを図ってまいります。

3点目の合併後の調査研究をゆだねられた事業の取り扱いにつきましては、合併協定書で合併後5年という期間を明示している法人市民税や国民健康保険税の不均一課税の解消、公共施設や下水道使用料の統一などを進めてまいります。

今後、市民の理解や合意が整い、解決に時間を要する項目につきましては、一層の調査研究を進めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、組織機構改革の現状につきましては、現在の組織は市町合併時に編成したものを基本に、その後、部制の導入をはじめ事務所機能の見直しや、必要に応じて室を設置してまいり

ました。

課題につきましては、地方分権のさらなる進展、厳しい財政状況が続く中、市民の要望や総合計画の各施策を重点的に推進していく必要があることから、より簡素で機能的な組織にすることであります。

また、職員の意識改革の現状と課題につきましては、本年度から内部監査や各種の能力向上研修、アフターファイブ研修などを実施し、意識改革に取り組んでおります。

2点目の新組織体制による基本方針の具体的な取り組みにつきましては、まず、0歳から18歳までの一貫教育を所管するこども課、ジオパークを核といたしました、交流全般を所管する交流観光課、環境施策の総合的な推進と市民活動全般を所管する環境生活課、地域自治会を担当する自治振興係を設置いたします。

また、簡素で機能的な組織といたしまして、意思決定を迅速に行う体制とするため、係の統合や室の削減を行い、部・課・係はわかりやすい名称に変更いたします。

3点目の組織機構の管理につきましては、今後、新たに生じる行政課題に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機構を見直してまいりたいと考えております。

また、職員の管理につきましては、人事考課制度の本格導入に向けて取り組んでおり、その中で職員の資質向上、人事の適正配置に努めてまいりたいと考えております。

私といたしましても部課長会議において、行政組織の活性化と市民サービスの向上に向け、職場の環境づくりをするよう指示をいたしてるところでもあります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

訂正をいたします。合併の未調整事項の中で、21年度末「211項目」と申し上げましたが、「210項目」に変更いただきたいと思います。

また、組織体制のところでございますが、「地域振興係」と申し上げなくてはいけないところを、「自治振興係」と申し上げましたので、その2点、ご訂正をさせていただきたいと思います。おわびさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、新市建設計画、合併協定の現況と今後の扱いでございますが、きのうの朝日新聞に、平成の大合併ひと区切り、地域主権基盤に不安というような形で、ほぼ糸魚川市と同じように5年くらい経過をしている市町村が多いんじゃないかと思うんですが、ここへきていろいろ各方面から検討がされているようなんですが、この辺も踏まえて私も質問をさせていただきたいと思います。

まず、（1）の新市建設計画、合併協定の進捗状況でございますが、この計画と実績の分析というのは、まずどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今年度、総合計画が3年目になっておるところなんですけれども、やはり前にもご説明いたしましたとおり、新たな課題が出てきております。そういった中で、中期プランを作成させていただきました。その際に当然、新市建設計画といったものは第一に念頭に置いて、見直しをしないとわけなんでしょうけれども、今ほど市長がご説明いたしましたとおり、全体で新市建設計画の進捗状況につきましては21年度で、一応28%実施をしておるといった形でございます。

その中で私どもは当然、地域バランスといったものも非常に重要であるというふうに考えておまして、まず、新市建設計画につきましても進捗状況も地域審議会等でこれまでも発表といたしますが、ご説明してきたんですけれども、一応地域ごとにも分析しておまして、その進捗状況につきましては、能生地域、あるいは糸魚川、青海といった形で、それぞれ20.4%、28.8%、それから44.0%。それから全体の全部で共通するものについては18.7%といったような状況を踏まえながら、それからあと財政的な計画、そういったものも踏まえまして分析をしております。それで中期プランというものを策定したんですけれども、そんなような状況で分析はしっかりしとるつもりです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

合併協定書の中では、项目的には約9つぐらいの項目がございます。その中で財産、債務の取り扱い、議会の議員の定数及び任期の取り扱い等々がございますが、先ほど市長が申し上げたように、その中で合併後、調整すべき事項というのが217項目ございました。これは早期に調整を完了するようということで進めてきたところでありますが、先ほど市長が申し上げた平成21年度末で210項目が完了したところでございます。あと7項目が未調整項目として残っておりまして、今後も調査研究を進めていくという形になってます。

その7項目につきましては、公民館体制の見直し、商工会議所、商工会への支援の見直し、観光協会への支援の見直し、観光協会の合併、簡易水道の加入金の関係、さらには上水道の加入金、上水道の使用料というのが7項目、今後、まださらに調整が必要ということで残ったものでございます。未調整項目の達成につきましては、約97%達成をされている状況だというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私のところには昨年資料で、21年度末における全体の実施見込み率ということで29.6%、

それから合併特例債事業では59億2,000万円、29.8%というふうになっているんですが、今のお話ですと、より精度の高い率で28%ということになっているようでございますが、これを見ますと10年で考えているこの計画が、5年の半分で3分の1にも満たないというふうなことなんですが、果たしてこれ予定どおり進めていけるのかどうか、この点をお伺いしたいと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

先ほどはすみませんでした。

今5年がたった時点で、約3割であるというご指摘をいただいております。そういった中で、やはり中期プランのときもご説明させていただきましたけれども、新市建設計画に比べまして私ども財源がかなり頑張ったつもりではありますけれども、新市建設計画に掲げたときの事業費と、今の中期プランで再度見積もったところの事業費といったものの比較につきましては、伸ばしてはいるんですけども、先ほどもちらっと説明したんですけども、新たに発生した事業、こういったものもありますことから、新市建設計画で計上した事業の一部にそのしわ寄せといいますか、影響が出ているといった形で、新市建設計画については今現在3割ぐらいの実施率であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほど中期プランのことが出ておりますけども、これは26年度まで。26年度というと、ちょうど10年になるんですが、ここには全部盛り込まれるのかどうかということで、まだ整理されていないものは載っていないというようなお話だったんですが、今後の進め方、優先順位の問題、先ほど地域バランスも考えてというようなお話もなさっていたんですが、より詳しくちょっとご説明いただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのように非常に地域経済、または世界経済が大きくさま変わりするようなことも起きる状況もあるわけでございまして、そのようなことと、市においてもいろいろな行政課題というのもし起きる部分もあるわけであります。そのようなことを行政運営の中におきまして、対応しなくては行けない。そして今ご指摘の新市建設計画、またそれを基本計画という形でもってまたつくりましたし、そういった中で、今進めさせていただいております。

その中で新市建設計画の位置づけというのは、基本的な部分ということでとらえておるわけであ

+

ります。そしてまた、これからの糸魚川市の将来という形の中でつくった基本的な部分であるわけでございますので、それを進めるという形であるわけでございますが、今言った課長、また私の答弁でもさせていただきましたが、やはりそういったいろんな観点からとらえさせていただきまして、当初とはやはり少し機能は呈しても内容が変わったり、また規模縮小という形等もあるわけでありまして、その辺を見据えながら進めさせていただきたい。そして地域バランスと言いましたが、やはり必要に応じて、またどうしてもやらなくちゃいけないところから、取り組んでおるという状況でございます。

そんなところも基本にしながら、今進めさせていただいておるわけございまして、大きな予算を取った事業については、やはりこれはしっかり見直して、本当に必要なのかというところは、やはり論議しなくてはいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

厳しいことはよくわかるんですが、それではこの事業を予定どおり実施した場合、平成26年度には財政的にどのような状態になると予測しているのか。あるいは予測よりも、こういうふうな指標、いわゆる財政指標は、こういうような指標にまとめ上げたいというような1つの考え方がございましたら、教えていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新市建設計画と今回の中期プランの財政計画等を比較をさせてもらっております。その中では今、新市建設計画よりも中期財政プランの方が予算規模、財政規模的には多くなっております。しかしながら、じゃあ何で新市建設計画の進捗状況が28%なんだということになります。ということは、やはり新市建設計画で計画されていない事業も実施をしてるということでもあります。

特に、今回大きな問題になりますのは、やはり小中学校の耐震化ということになります。これについては新市建設計画策定前の合併前には、そこまでは想定してなかったというものであります。それから一般廃棄物の最終処分場の適正化、そういったもろもろの、新幹線も含めまして新市建設計画の策定段階では、想定しなかった事業も多くしなきゃなんということでもあります。

そういったことで予算規模、財政規模的には、新市建設計画よりも今回の中期プランの方が上回っておるんですけども、新市建設計画の進捗状況が今現在、21年度末の見込みで28%ぐらいというものであります。

ただ、合併特例債につきましても、今現在の進捗率は大体30%、200億円のうち21年度末で60億円であります。その辺の消化率は低いわけですけども、22年度からは非常に多くなるということで想定してます。22年度では、おおよそ30億円ぐらいになるんでないかなということ想定をしまして、今後その辺の合併特例債は、これから事業が多くなるということで予想をしと

るところであります。そういったことですので、新市建設計画については事業をやっているんですが、新市建設計画に載っていない事業も含めてそういうことになります。

じゃあ中期プランでは、どういう財政指標でやったのかとなります。確かに新市建設計画に載っている事業をすべてやればいいんですけども、やはり一番問題なのは実質公債費比率になります。実質公債費比率につきましても、合併前にはこういう比率がなかったわけですけども、平成19年度からそういうことで法制化されたというものであります。

これについては25%になりますと、財政健全化団体になります。それから市単独事業の起債はだめになります。35%になるともう再生団体ということで、現在ですと北海道の夕張市のような状況になります。そういうことから、やはり25%にもならないようにということで、今、実質公債費比率を23%より上にいかないようにということで、財政運営を今してるということでもあります。

そういった観点から申しますと、今、中期財政プランで事業を圧縮しながら計画をつくった段階で、今のところ平成28、29年で、実質公債費比率が22%台に乗るということでもあります。そういったことも踏まえて、今、大きな事業、施設整備につきましては、できるだけ建てかえではなくて耐震改修とかそういうことで、今、計画をつくらせてもらったと。中期プランをそのような考え方で、策定をさせてもらったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

既に2番目の未実施事業と規模縮小事業の取り扱いの方へ、ちょっと入ってきておるような感じですので、そちらの方でまたお聞きします。

今お話がございましたように中期プランで、特にハード事業の中で建物の建てかえ等、これリニューアルで済ますと、いわゆる規模縮小で済ませたいんだというようなニュアンスもかなり聞こえてきておるんですが、この後の事業というのは詳しくその辺は選別をもうされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

規模縮小ということではございません。額の縮小はしますが、内容についてはやはり今現存しておる機能よりは拡充していきたい。そして内容は、やっぱり充実できる。機能を充実する中において、あまり建築費、ハードには金をかけないようにしていくわけございまして、しかしながら耐震化もできない、何もできないというところは、もう建てかえなくちゃいけないわけであります。

例えば能生の体育館につきましては、もう建てかえをしなくちゃいけないという考え方であるわけですが、そのほかの施設につきましては、やはり使えるか、使えないかしっかり検証しながら、使えるものは使わさせていただきたい。そして内容については充実をさせていただき

いという気持ちで、調査をさせていただきたいと思っております。

まだ実際、今お話をさせていただいた能生の体育館は、そういう形で進めていきますが、そのほかのものについては、まだ明確に調査をしてございません。そういった調査をしながら、進めていきたいというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

地域審議会の関係では、新市建設計画の変更に関する事項、新市建設計画の執行状況に関する事項について市長の諮問に応じて審議し、答申するものとするというようなことが書かれているんですが、今まで変更とか執行状況に関する諮問状況、こういうものがあればお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域審議会には新市建設計画の変更、もしくは進捗状況等についてきちんと報告しなきゃならんとなっております。したがって、新市建設計画の主要事業等につきましては、毎年度、最初の審議会の際に、前年までの実績を踏まえまして進捗状況をきちんと報告してということであります。

したがって、この平成21年度見込みで、進捗状況28%というこの数字につきましても、昨年6月、7月のそれぞれの地域審議会の最初の会議のときに、報告をさせてもらっているということになります。

そういうことで進捗状況については、今回もこの21年度末の実績数字が5月ごろに出ますので、5月段階でその辺をまたまとめまして、この新年度の最初の地域審議会できちんと進捗状況を報告をさせてもらうということで考えております。

なお、新市建設計画の変更でございますけども、今のところ変更については、特に考えてはおりません。と申しますのは、どこの市町村もそうですけど、新市建設計画につきましては、合併してから10年間の計画でございます。そういった関係で、すぐに変更というのはなかなかしません。どうしても変更しなきゃならんという事態が想定されますのは、旧市町でそれぞれ極めて大きな事業をしなきゃならんとなりまして、その段階で合併特例債を使いたいんだけど、新市建設計画には文言としても何も入ってないとした場合は変更して、一応そのものを文言なり計画を持って合併特例債を適用するということ、そういう事態の場合のみ変更しております。それ以外につきましては、ほぼ10年間この計画をやりまして、やはりできるだけこの新市建設計画に沿って実現を図ろうというのを、最後の最後まで一応努力をするということになっておりますので、そういったもの以外は建設計画については変更しないということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、力強い、いわゆる今のところ変更は考えていないと。本当にこの新市建設計画というのは、大きな約束事でもあるわけですから、何よりも優先をして実現をさせなければならないと。逆に言うと、この約束を果たせないということになれば大問題だというふうなことも言えるかと思うんです。

ただ、非常に財政が厳しいわけですから、見直しの必要がある場合はやはり説明責任をきちっと果たしていただきたい。その場合でも、先ほどから話がありますように地域バランス、この新市建設計画に限っては、地域バランスということを念頭に置いて対応していただきたいというようなことを感じております。

それから、例えば平成26年までに実施が困難な状況にあるというような事業があった場合のことなんですが、これは27年度以降に持ち越しても、約束するというくらいのやっぱり考えというのも必要じゃないかなというようなことを感じるんですが、今の段階では、実現したいということですので、私のそういう杞憂は当たらないかと思うんですけれども。

例えば、仮に先延ばしになった場合、いわゆる10年経過後になった場合、この新市建設計画に盛り込まれたものを実施したいという場合、この過疎債とか辺地債、今、合併特例債という有利なものがあるわけですが、この過疎債、辺地債の活用ということになると、どういう率になっておるものなんですか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新市建設計画につきましては、そういうことで合併後10年間ということであります。ただ、糸魚川市の今回の新市建設計画にも書いてございますけれども、新市建設計画の趣旨につきましては先ほど市長が申しましたとおり、合併後に新市の建設を総合的かつ効果的に推進するための目的とした計画ですとなります。なお、なお書きがございまして、より詳細かつ具体的な内容については、新市において作成する総合計画基本構想、基本計画及び実施計画にゆだねるものとするということになっております。

したがって、新市建設計画を土台としまして、その後、この新市の総合計画基本構想、基本計画、実施計画によって、それぞれローリングをしながら実現化を図るのが、この新市建設計画と総合計画の関係でございます。そういったことで、10年間ローリングしながらやっていくということになります。

したがって、この新市建設計画は原則的には変更しないで、できるだけ建設計画の事業に沿ったものを総合計画の方へ一たん取り寄せまして、それで総合計画の実施計画等で、きちんと計画的に実施するという手順になろうかと思っております。

それからもう1つ、10年後、平成27年から以降の話になりますけれども、合併特例債は極めて

+

有利な起債であります。充当率が95%、それから交付税算入率が70%になります。それよりもいいのが辺地債であります。辺地債は充当率100%で、算入率が80%であります。それから過疎債につきましても充当率、原則100%、それで算入率が70%というようになります。したがって、いずれも合併特例債よりも非常に有利な起債であります。

ただ、残念ながら辺地債については、辺地の地域に限定されるということになりますし、過疎債につきましても、市全体が過疎地域になっておりますけれども、やはり事業を1つ1つ適債性というのがございます。したがって、市街地で過疎債を使うとなかなか理屈が通りませんので、やはり中山間地を中心とした事業でないとだめとなります。そういった点では、合併特例債よりも適債性の方では、一応枠が狭められておりますので、利用の仕方としては合併特例債よりも、ちょっと条件的には悪いということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それじゃ合併協定書の関係なんですが、先ほど未調整項目の関係でもご説明があったんですが、かなり、98%ぐらいになるんですか、もう消化、いわゆる完了してるということなんですが、その中で商工会議所、商工会、観光協会の支援について、継続になっているということなんですが、この現在の状況といいますか、問題点というのは、何か特別ございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

商工会議所や商工会への支援内容の調整という調整項目でございますが、助成にかかります統一基準づくりにつきまして平成18年から協議し、事務レベルで一定の案をまとめて代表者の方のレベルで協議を行った経過がございますが、協議がうまく整わずに、その後、休止の状態という状況でございました。

平成21年度におきましては、商工会議所、商工会が行っております補助の対象事業を明確にするという方向で協議を進めてまいりまして、補助金の交付要綱を定めることといたしております。

22年度以降につきましては、この基準に基づきまして事業内容等を確認しながら、支援内容の統一を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、観光協会の組織の統一化、それから支援内容の調整という項目がございますけれども、3つの観光協会の合併につきまして、平成18年度に新しい観光協会の成立準備委員会というものを設置して、合併の協議を進めてまいりましたけれども、組織の体制、それから運営の形態等が大きく違うというようなことから、具体的な段階での相互の理解が整いませんので、その後、休止状態というようなことになっております。

平成21年度におきましては、3つの観光協会で組織いたします観光協会連絡協議会を中心として、各観光協会が連携して実施いたしますイベント、それから共同で行います事業を支援しながら、

合併の機運を高めていくよう進めてまいりたいと。平成２２年度についても、そのような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

この件は相手のあることでございますので、なかなか無理をするというわけにはいかないかもしれませんが、新市ということでございますので、見通しを立てていただければなというふうに希望いたします。

それから、（３）の合併後に調査研究をゆだねられた事業の取り扱いということなんですが、１２月の議会でも若干触れさせていただいたんですが、公共料金のやっぱり統一ですね、水道関係だけ取り残されているようなんですが、すぐに統一できない理由というのは、るる述べられましたけども、今後、実際どのように扱う予定なのか、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

合併の協議の中で、ガス水道局関係では下水道の使用料、それからガスの使用料、それから水道につきましては使用料、それから加入金ですね、これらが合併の協議となっておりますが、その中で下水道料金につきましては１２月に、皆さん方からお認めをいただいて料金の統一がなったということですし、ガス料金につきましては、今、原料の熱量の変更を行っております。それによりまして、今１２Ａである旧糸魚川市、旧能生町のガスが１３Ａに変わる。そうなりますとガス種が１３Ａに統一になりますので、２３年５月ぐらいになろうと思いますが、この熱量変更が終わりましたら料金の統一になるというふうに思っております。

残るは水道料金であります。水道料金の中で加入金、それから簡水、簡水だけじゃなくて一番難しいのは上水の水道料金です。これにつきましては１２月議会でもお話をいたしましたけれども、実は水道料金というのは何も旧市町村で、でたらめといいますか、そういうふうな料金をやっていたわけじゃなくて、やはり規模、それからそれだけの投資額、そういうものに見合った料金設定というものがなされていたわけであります。

そういう中で、今現状が結局あるわけですので、それを１２月でも給水の原価が違うというお話をさせていただきましたけども、それを料金的に、将来的には統一の方向にもっていかなくちゃならんというふうには思ってるわけですが、そのためには原価をいかに安くするかということに、これから研究をしていかなければならんという現状です。

そういう意味でまず一番なのは、これからどれだけ施設的にかかるのかというあたりをもう一度見てみないと、単に結局それがないと、将来の安定的な経営というのが前提にありますので、それを見てみないと、まず料金をどれぐらい上げればいいのか、どういうふうにすればいいかというの

+

は出てきませんので、そのあたりから手をつけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

水道料金の場合、旧3地域で違っていると。しかも、この格差が2倍近くもあるということで、非常に統一が難しいというのが現実だということなんです。合併して9年目の平成26年に、梶屋敷の太い管が能生の水道につながる。そのときに料金の改定について考えたいというようなお話だったかと思うんですが、20年間を見通した糸魚川市水道ビジョン、こちらの方では料金改定、料金の統一について、経営状況を勘案し、公正で安価な料金の維持を基本に、市民の理解を得ながら検討してまいりますということなんですけども、ここでいう公正で安価な料金というのは、どんなことを考えて指しているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

公正で安価な料金というのは、公正というのは、やはり経営的にも安定する原価に見合った料金ということでありまして、それと料金につきましては、今言われますように説明ということになりますと、料金が例えば旧能生町、旧青海町とは約倍違います。料金が倍違っている中で、下げる方にも説明責任があるわけです。なぜ下げるのかという説明もしなきゃなりません。一方、上げる方も、なぜ上げなければならんのかという説明をしなければならぬ。現状の経営を見ますと、なかなかそれも現状では非常に難しい。つまりもっと言うと、今の原価でかなり経営条件というのは安定してるとか、そういう条件にあるという中で、やはり現状ではなかなか難しいというふうに言わざるを得ないというふうにも考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この水道料金の統一、この件は合併後の調査研究ということだったわけですが、今までどのような場で、どのような論議が交わされたかと。それで方向がどういうふうに出されているのか

問題は、受益者であります住民の方々が交わった水道委員会というんですか、あるいは審議会というんですか、こういうものが組織されているのかどうか。また、この現状というのは、地域審議会等で報告なり、ご意見をいただいているものかどうか、この辺もお聞きしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

そういう審議会等があるかということですが、今のところはありません。それで能生の審議会等で、そういう説明をしたかということではありますが、そういう説明もしてはおりません。

ただ、５年間、確かに何をやったんだということになるわけですけども、部内で今、アイデアがありまして、そういうアイデアをいろいろと、こうしたらもっと原価が下がるんじゃないかというようなことで、部内で検討をしております。その部内検討で、実際にどれだけの効果があるのかというようなことの検証を、今後していく必要があるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

県の平成２０年１月に実施された合併市町村実態調査、これによりますと水道料金や下水道料金については料金格差が大きく、統一に向けた調整が難航している面がある。旧市町村間の料金体系が異なっていて、統一するには新たに全市的な整備計画や基準設定が必要となる場合もあり、もう少し時間を要する地域もあると考えられる。

旧市町村間の格差が大きい場合は住民の理解を得るため、コスト削減やサービス内容の調整を進めるとともに、経費と料金の関係について丁寧な説明を行うことが必要である。また、場合によっては、一定の経過措置を設け、段階的に統一していくことも考慮すべきであるというふうに、県の合併市町村実態調査で分析なり、まとめておるんですが、これはどのように受けとめていらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

まさに、そのとおりであるというふうに考えております。ですから料金のことにつきましては、確かに格差がございますが、全庁的なものをもう１回再検討する中で、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

先ほど局長が部内検討で効率的な経営、これはアイデアがあるんだというふうなことなんですけども、この水道事業の場合、合併によって少なからず生じた改善、合理化というのはあると思うんですけども、合理的な経営があると思うんですけども、現在のそういう合併効果というのは、どのようなところに生かされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

合併してどういうふうな効率化を図ってきたかということですが、合併して水源、あるいは安定的な水の供給ということでは施設整備をしてきましたし、ですから、そういう意味での整備的なものはしてきましたけども、それによって料金的、あるいは安い経営的なものになってきたかということになりますと、それほどの効果はなかったのかなというふうな感じがしています。

ただ、今一番私たちも期待しておりますのは、12月議会でもお話ししましたように、25年に糸魚川の梶屋敷の水が能生の方に行くと。これは何も料金だけではなくて、水の安定という観点からなされたものであるわけですが、その一方で、多少なりとも原価を下げる効果があるんじゃないかというふうに期待しておりますので、その辺で。

それともう1つは、まだこれも検討なんですけど、12月にもお話ししましたが、施設を少なくすることで、何とかもう少しコストを削減できないかというようなことを、今後取り組んでいきたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それと県では統一できない場合は住民の理解を得るため、経費と料金の関係について丁寧な説明を行うことが、必要であるというふうにしてるわけなんですけど、実際に現在住民の理解というのは、この状態で得られているのかどうか、この辺のことをどうとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、やはり料金という話になりますと、どうしても住民の理解を得ないとなかなか難しい面があります。そういう意味では利用者に対しまして、やはり説明をするということが当然出てくると思いますので、今後はそういうふうな情報開示ということで、住民に対しまして説明をしていくということが、必要であるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

今、渡辺議員から合併の未調整のことのお話が出てますが、確かにガス水道局の料金にかかわる問題については、いろいろ個人、あるいは会社等の負担が出てきますことから、非常に未調整は大変なことになっております。そんなことから、いろいろ下水道等の改善をしてきたわけですが、やはり水道につきまして大きな問題になっていきます。

青海地域、能生地域はある程度、規模としてはまとまっているわけですが、特に糸魚川につきましては上水道のほかに簡易水道、あるいは小規模水道、たくさんの水道がありまして、これらをまずまとめることによって、規模を大きくしようということで取り組んできたわけでありまして、この合併に合わせまして早川の水道を能生の方にもっていったら、まず、能生の方の水の安心・安全な確保を図りたいということでやってきたわけで、これらの経費をまず出していかないと、次の段階に行きにくいのかなということで、これまでも水道を能生まで引いた段階で、料金の統一をまず図っていきたいというようなお話をしてきたと思いますが、まずは全体の施設の経費、あるいはこれまでにかけた経費、今後の状況等をよく分析しながら、今後、市民なりにお話をしなきゃならんと思っていますが。

非常にこのことについては、あまりにも格差が大きいわけでありますので、どのようなところでまとめるかということに、非常に今苦慮しとるところでありまして、いつまでもこのことを苦慮しながらということで、ずるずるいくことにはいかないわけでありますので、早川の水道が能生まで行くまでの間に、やはりしっかりした水道局としての考え方をまとめまして、地域審議会、あるいは市民の方に説明する機会というのは、当然、早く持つべきだろうと思っています。そのために、やっぱりいろんな分析はしなきゃならんと思っていますので、もう少し時間がかかるのかなと思っていますが、説明だけはいろんな機会、地域審議会等があるわけですので、これらを利用しながら現状等の話から、まず進めさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

現在の料金体系ですけどね、先ほどから2倍近い差があるという話が出ておりますが、一般の需要家で地域が違うだけで同じ使用料。例えば一番高い料金の一般家庭で年間5万円だとすると、年間2万3,000円ぐらいの開きがあるわけですね。それから企業の大口の使用料の場合、その差が年間200万円以上にもなってるわけです。10年間で2,000万円以上、その差が出てくると。

やはり先ほど申し上げておりますように上越市、妙高市のケース、こちらもしっかり同じような問題があるわけなんですけど、最近、合併後の経過措置を前倒しして、統一したということを聞いております。糸魚川市と同じような事情があったわけですけれども、それを乗り越えまして公共料金を早く統一しなければならないというトップの考え方から、3年、4年で統一をしてるというふうなことなんですけど、市長の見解はいかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり公営化、広域化が必要であるわけでございますし、また、それによって安全で安心して飲む水道、そして持続することが大事であるわけでありまして、そういうことであるわけでございま

+

すが、この3地域は長い歴史の中でひとつ流れてきておるわけございまして、そして今ほどの局長の答弁でもお話をさせていただいたように、やはりいろんな日常生活の中で成り立つ、また企業の1つの営業の中で成り立っている部分でございまして、なかなかその辺を市民生活や企業の運営形態を見ますと、そう簡単にはいかないものであるととらえておるわけです。

ただ、先ほどいいましたように、これから施設に対して調査をする中で、どれくらい老朽化なりも検討しながら将来につなげていくわけございしますので、そういったところを調べながら決めていくことによって、その辺の説明ができるんだろう。そうでなかったら、ただ単に料金統一だけで話をするということはなかなか難しいというのが、市民生活の中で非常に、ライフラインの中では本当に最たるものでございしますので、そういったところをやはりもう一度しっかりと調べた中で、説明をさせていただきたいというのが実情でございします。

そして今残されている問題というのは、やはり公営化と広域化が、大きな事柄だろうと思っておりますし、今ある施設がどれだけの耐久力があるのかというのを調べる中で、今進めさせていただいておるわけでありまして。そういうようなことで、いましばらく私は時間をかけさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今お話のように、これは難しい話であることは事実です。理解の得られるような対応というのを、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

次に、2番目の組織機構改革の必要性和具体的な取り組みについてお伺いをしたいんですが、まず、組織機構改革と意識改革の現状と課題ですが、そもそもこの役所の組織機構改革、これは何をどうすることなのか。これまで5年間、機構改革をされてきておりますが、この結果というのは、どう総括されているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的なことに対しましては、やはり行政運営がやりいい、また行政運営をしていくために、これが一番のやり方だという形をつくらさせていただいておるわけでありまして。その時々によるその課題や、また、いろいろな問題点をどのように対処していくかという、ひとつのやはり組織的な体制をシフトできる体制を整えていきたいという、大枠ではそういう形でおるわけでありまして、細部についてはまた課長の方から答弁しますが、私はそのように考えておるわけございまして、いろいろご指摘いただく点もございしますが、基本的には我々はやはり行政課題にどのように対処していくか、その体制づくりが我々の組織だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、市長が答弁したとおりでございますが、合併協定書の中でも、事務組織及び機構の取り扱いというものを規定しておりまして、その中で、まずは住民の声を適正に反映できる組織機構、さらに住民の皆様が利用しやすい組織機構、さらには簡素で効率的な組織機構、行政課題に即応できる組織機構というのをうたっております。今回、それをもとに組織改革、改編をさせていただくものでございまして、基本的には市長が答弁したとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

地方分権、あるいは三位一体の改革、ここでは行政全体に顧客主義、成果主義の導入、これを求めているわけなんです、そうしますと職員の意識改革の前に行政の意識改革、これがやっぱり必要になるわけなんです、この行政の意識改革という点については大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

行政の意識改革ということでございますが、基本的には行政を組織しているのは職員一人一人でございます。したがって、職員一人一人の意識改革がまずないことには、行政の意識改革にも至らないというふうに思っておりますが、基本的には行政の意識改革も当然必要だと思いますし、まずは職員一人一人が市民本位の、市民の皆様が主体であるという意識を常に持ちながら、業務を遂行するというのが基本だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それでは、ちょっと具体的なところでお伺いしたいんですけども、今回の組織機構改革の準備というのは、いつごろから進められてきたものなのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

今回の組織機構、改編に伴う前段の作業でございますが、平成20年度に庁内の研究会を立ち上げまして、研究会をもとに組織がどうあればいいかというのを検討してまいりました。

その研究会のメンバーにつきましては、3つの部がございますが、3つの部の代表者2、3名を

+

集めまして約11名で組織をいたしまして、庁内のまず組織はどうあるべきか。それをもとに、逆に職員の意見交換をし、さらに部の中のまた部長からの意見交換もして、今回の原案になります素案をつくらせていただきました。

今回の特に大きな目玉になります子どもの部分についても、子ども行政の一元化ということで先進地視察もこの研究会が行っておりまして、今の組織の原案のもとをつくったという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回の新組織に関して、職員の方々はどのように認識され、理解されておるのかということで、私、何人かの中堅職員の方にお聞きしてみたんですが、まず、よくわかってないんですね。これは知っていても語らないのかもしれませんが、本当のところ職員が理解してないという点についてはどうなのでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

職員の理解が薄いんじゃないかというご質問でございます。

私も部課長会議を通じまして、このような組織にする。このような組織で今回のキーワードになるものはこうあって、これをキーワードにして組織を編成をしたということ、部課長会を通じてお話をしておりますし、そこがちょっと職員すべて、末端まで通じたかどうかは、私のところでわかりませんが、そういう意味では、わからないということ聞くことは、ちょっと私としては非常に残念な思いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

もしそうだとしたら非常に浸透してないんじゃないかなということですね。

ただ、今のお言葉をお返しするようですが、例えば担当部署にお聞きしても、中身は4月以降考えることになるということで、機構図はできているんだけど、その機構がどう動くかということについては、4月以降考えることというのは、ちょっと私、大丈夫なのかなという懸念をするんですが、その辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

組織図が当然でき上がるわけであります。その組織図に基づいて係の担当部署を考えるわけでございますし、その係がどのような事務分掌を行うかということもすべて調整をしておりますし、当然のことながら組織を担当した部分で、一元的にやったわけではございませんで、分掌事務のやりとり、それについては今後担当になる係、課を含めまして調整をしまっておりまいますので、全く自分の係が4月以降、職員は別としまして、どういう仕事をするのか、自分の課はどういう事務分掌になるのかというのは、わかっていないという状況ではないというふうに認識しております。

全部細かいところまでは、確かにわからない部分もあるかもしれませんが、大枠では分掌事務のやりとりもすべて終わっておりますので、現状では係がどのような仕事をするかというのは、把握されているという状況だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

別に定められた手順があるわけでもございませんので、いたし方ない点もあるかもしれませんが、総じて言うと、失敗は許されない時代なんですよ。したがって、目的、目標の明確化、それから機構改革の位置づけ、こういう点で今回非常に弱いような気が私はいたしましたもんですから、お聞きをしたわけです。

それから行政改革推進委員会もございまして、また市議会、それから職員の皆さんもいるわけですから、できればこういう方たちから検討していただく時間というの、やっぱり欲しいような気がいたしました。

今回の機構改革そのものは先を見据えた、非常に先見性のある大胆な改革ではないかということで、それは評価するものなんですけども、この組織改革を有効にするためには、職員や市民が知らなかったというふうな事。あるいは参画しなかったというような形では、非常に弱いと思うんで、今後、機構改革等については、十分その辺を踏まえてやっていただきたいというふうなことを感じております。

それと意識改革ができてないと、組織機構を幾らいじくっても効果が出にくいというふうに私は思うわけです。精神訓話のような指導では、なかなか職員の意識改革も進まないことも事実ですね。1人、2人の意識改革はできるかもしれませんが、585人の意識改革となると、これはなかなか難しいわけです。

ここは、やはりマネジメントシステムなどの導入、こういうふうなことを通じて、どこの部署でも、またどんな異動があっても機能ができる仕組み、これがやっぱりある程度ベースになってないと大変じゃないかと。いわゆる統治能力の高い組織、統治能力がなければ、なおさらこういうシステムの力を借りた方がいいんじゃないかなというふうな気もいたしておるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのように行政事務につきましては、ある程度決められたものをもってやるわけでございます。それがどこへ行こうと、やはり職務遂行することは職員の使命でございます。それがわからないというのは、私も本当に残念でございます。本当にどういうところでお聞きになったか、ちょっと私としてもお聞かせいただきたいくらいであります。

そのような中で我々は部課長会議の中で、きちっとその都度、その都度提示をさせていただいて、このように進めていくという話をさせていただいております。ただ、それはやはりいろいろ情報開示的な部分もございます。すべては末端までそのときすぐ出すという状況ではないのかもしれませんが、やはりこの部分については早急にという形の中、またどの辺までという形の中で、進めさせていただいている部分でございます。

また、そしていろんな面で私は意識改革も当然だと思っております。いろんな面で、やはりこれが先で、これが後ということはないと思っております。行政改革も、そして意識改革も同時にしなくちゃいけない部分でございます。どんどん今職員を減らしてる状況でございますので、やはりそういったものはどんどんやらなくては、仕事が逆に進まない状態も出てくるかと思っております。そういったところもあわせながら、やはり職員の資質向上は当然やらさせていただきますし、また、そのものに向かって進めるような組織が、やはりいいのだらうと思ってるわけであります。

皆さんになるべくご不満や、また不安にならないような形にもっていきたいと思ってるわけでございますし、市民の皆様方におかれまして、そのような状況にならないような組織の改定をしながら、組織をつくっていききたいと思ってる次第でございます。

また4月からは変わるわけですが、今ある分掌事務にプラス、やはり今までできなかったことをやっていこうということもとらえているわけございまして、その辺がわからないということであるなら、そうかもしれませんが、今ほどあるやつがわからないというのは私も本当に、その辺をしっかりと職員に指示をしていかなくてはいけないだらうと思ってる次第でございます。これからは一生懸命進めていきますので、よろしくお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから先ほどから小さな組織、わかりやすい組織というのは心がけていらっしゃるということで、そのとおりだろうと私も思います。ここまできて4月スタートでございます。今後、この組織機構改革の内容、これを住民の方によく理解をしていただくために、いろいろ考えていただきたいと思うんですが、その手法について伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の組織機構を変えた1つの大きな事柄につきましては、より課題について対応できる形にもっていきました。交流観光と、またそして地域振興係というような形の中で、より問題に対処的

確に、それに対応できるような対応にさせていただいたことが特徴であるわけでございます。そのようなことで、進めていくわけでございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

住民の皆様へのお知らせをする方法ということでございますが、2月10日の「広報いといがわ」に、まずこのような組織改編をいたしますということを、お知らせをさせていただきました。きょう発行の10日の「広報いといがわ」に庁舎の配置図、さらには今回変わった部署の、こういう仕事はここにありますよというようなお知らせを載せております。

今後、4月以降も機会あるごとに、住民の皆様への周知をさせていただきたいと思うと同時に、もし住民の皆さんから、こういうことでわかりづらいことがあるよということがあれば、それも含めて今後また広報等を使わせていただいて、住民の皆様にお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この組織機構の中で大事なことは、市長が掲げているいろいろな政策課題、これに対応する組織にしたいということで非常に大事なことなんです、そういう観点からすると、今回、子ども、地域振興、交流及び産業をキーワードにしてるとのことなんです、問題は各組織に目的、目標、それから行動計画といいますか、アクションプランがどんな形でできているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員のおっしゃられたように、4つの部分を重点的に施策を進めたいということから、交流観光、さらには環境生活課等をつくったわけでございます。

今現状では分掌事務はやりとりをした中で、今度新しい組織になった時点で、特段この部分だけは精いっぱい推進しろというような指示については、理事者の方からさせていただきたいというふうに思っておりますし、今の段階でプログラムをつくってあるということではありませんが、当然ここを重点的にやるというのは、組織の中ではわかっているはずでございますので、その部分をとにかくもう1回、4月1日の時点で配置される課長、もしくは職員には徹底するよう努力をしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回のキーワードのこども課ですけども、これは当然、次世代育成支援行動計画、それから子ども一貫教育基本方針を今つくりまして、これから計画ですけども、そういったプランに基づいて事業を展開をしたいということでもあります。

それから交流につきましては、交流人口拡大プランを作成をしましたので、その辺の進捗状況をきちんと実現化を図るということでもあります。

それから産業と地域振興の方は、これからであります。特に地域振興は、これから地域に出向いて地域と一緒に考えるということで、手探りの感がありますけども、それにつきましては実際どういう手法でやるか、今検討してる最中でございます。そういったことで、計画としては特にございませんけども、逆に、これから地域振興の計画をつくっていくんだというような考え方でやりたいと思っております。

それから産業の方も、今、第1次産業、第2次産業、第3次産業を一括して、この産業のところで商工農林水産課で行うということでもあります。それにつきましては、事業を粛々とやりまして、なおかつ1つの課になったメリットを何とか出していきたいということでもあります。

それともう1つは、環境もキーワードにさせてもらったということでもありますけども、これにつきましては一般廃棄物最終処分場の適正化等につきまして、この環境基本計画を策定しましたので、それに基づきながら、なおかつ一般廃棄物最終処分場の適正化に鋭意努めたいということで、今回そういうことで組織をつくったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今ほどお話がありました地域担当制ですね、これは平成18年9月の議会で私も地域担当制の提案させていただいたんですが、そのときは当時の本間総務課長は、なかなか市長の指示のもとに動けない状況下だというふうなお答えになっておりますが、初日の樋口議員の質問によると、旧糸魚川市では2回も担当制を敷いたということなんですが、いずれもその機能を十分に発揮してなかったような話が伝わってきておるんですが、今まで問題点というのはどこにあったのか、もう一度整理してお伺いしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

合併して市長の方から、地域に入っているんなことを、地域と一体になって仕事をしたらどうかということで、係を設け室を設けたりしてきてました。そのとき担当の方では、地区区長さんと代表の方と、今後のあり方はどうかということで話をした中では、特に糸魚川地区ですが、公民館等がありまして、公民館と地区が一体でいろいろなことをやっているの、さらに行政から来てもら

っていろんな進め方をするというとまだまだ混乱するから、なかなかうまくいかないですよということで、そのときは、そのような状況で、なかなか前に進めなかったというのが現状だというふうに思ってます。

先般、樋口議員から話がありましたように、地域でも頑張るし、行政もそこら辺をしっかり後押しをしたり、行政もまたその中でいろんなことを考えようじゃないかということで、市長も第2ステージに入ったときにその指示を受けて、この新たな組織をつくって、それに組み込んでいこうということです。今までの手法等もやっぱり切りかえて、物事を考えていかなきゃならんのかなというふうな感じがしておりますので、先ほど織田部長が言いましたが若干中身の方は、どういう進め方というのは、もう少し論議も必要かと思っておりますが、やはり地域と一体になって、地域がどうやっていいようになるのかということ、行政と地域が一緒になってやりたいということで、今後、精力的に取り組みたいということで、新たな係をつくったわけでありまして、それに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

地域の皆さんとともに地域の課題を考え、地域の活力、市民活動の活性化を図りますということで、地域の環境も含めてある程度環境が整備され、今度は市長の指示のもと動ける体制、これが整ったというふうに認識してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

そのすべてということではございませんが、やはり今までできなかったことに対して、これから取り組みの中でその辺をまとめていきたいということでございます。まだ結果は出てみないとわからんわけではございますが、その辺を短期間ということではないかもしれませんが、時間もかかることでございますが、それについてはやはり地域の皆様方にできるだけ、すべての人たちのご意見を聞くなどする中で、またそういったところが調整できればと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

既に行革の中では職員の地域への貢献、ここのところで、職員一人一人が日常における市民活動への参加を通じて、市民の市政に対する考え方、見方などを直接体感し、これを職務に反映するよう努めますと。それから提言や改善を含む有用な情報については、職員提案として提案をしてもらい、自己申告書に地域活動の項目を設けて状況を把握しますというふうにしてあるんですが、実情はどういうふうになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

職員が地域に出ている貢献といいますが、地域でどんな役割をしているかということ、自己申告書に今回書かせていただきました。今細かいところについては、数字はちょっと持ち合わせしておりませんが、大多数の職員が地域の何らかの役をやっております。その地域によって非常に重要視されてる職員もおるようでございますので、それについては地域の貢献ということで、我々も業務に差し支えない範囲で地域へどんどん出るようにという、部課長会議も通じて指示をさせていただいておりますし、職員は数字的には、恐らく7、8割がいろんな役をやったりやっているんだらうなというふうに思っております。

今回、自己申告書にそれを書いていただきまして、さすがにやっぱり職員はいろいろ地域へ出てやってるなというふうに思いますし、その見たり聞いたりしたことを逆に我々は、今後、職員提案でもどんどん上げてもらえるように、今後ちょっと指導していきたいなと思っております。

職員提案は今、効率の改善とか、経費の節減に伴うものが圧倒的に多く出ておりますが、現状では地域の部分については少し出ておりませんで、そういうところも職員提案で上げるように、今後指導してまいりたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほどから話がありますように、行政の意識改革、それから職員の意識改革、これがなされていないと、特に市民と接触する部署、こちらの方ではなかなかうまく事が運ばないわけですね。

例えば制度をつくったために、逆に市との関係がうまくいかなかったと。担当の機転というのが問題になるわけですね。1つ組織が介在しますと非常に時間がかかるとか、そういう取り扱いの担当者によって時を逸してしまうというようなこともありますので、特にこの行政サービスに関して配置する場合は、オールマイティーの人材を登用する必要があるというふうに私は思うんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

職員はすべてに対して対応しなくちゃいけないわけではありますが、個人差というものもあるわけございまして、そういったなるべく市民に喜ばれる職員を育成して、また市民とともに行政運営に携わらせていただきたいと思っておるわけございまして、なかなか100%一律といかない部分もあります。それもまた人間的なよさもあるのかもしれませんが、その辺をご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回の基本方針に伴う組織機構改革ですね、非常に斬新な組織名もありまして、かなりアピール度は高いものがあったと思います。

願わくばもう一押し具体的な行動計画等についても、我々も確認できればよかったかなというふうに思うんですが、4月からいずれにしても新しい気持ちで実施され、効果が上がることに期待をいたしたいと思います。

それから3番目の組織機構の管理、並びに職員の管理についてでございますが、きのうの野本議員の質問にもございましたけども、事務事業評価ですね、これは自分たちを、自分たちが評価する内部評価。これもいいんですけども、なかなかこれは効果が出にくいというふうに思うわけですね、私も。早くやはり外部評価が可能なシステム、これをつくってほしいと思うんですが、きのうの段階では、外部の意見は聞けども内部で考えるんだというふうな、若干どうなのかなというふうなとらえ方のようなご答弁があったんですが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

きのうも野本議員さんの方に答弁したとおりなんですけども、地域の方々には当然地域審議会、あるいは行政改革推進委員会。それからまた私どもは現在、特に専門性の必要なところ、例えば特に経営的な面といった中で、今、第三セクターだとか、あるいは権現荘について、非常に国の方で活躍されている、そういう改革の方々にも委託しております。そういったところから、私ども職員では十分に足りないところをご指摘いただく中で、最終的な判断は、市としての判断は市長、あるいは市の職員がやっていきたいというのが、基本方針でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

愛知県の高浜市、こちらの方を市外調査で行ったことがあるんですが、提携業務や事業部門は民間にできるだけ委託をしている。職員は政策に関する部署に専念をしてる。高浜市は財政力指数が1以上で、定員管理の適正度ですね、人口1,000人当たりの職員数は5.73人で、糸魚川市は11.55人ということですから、ちょうど糸魚川市の半分、職員が半分程度なんですね。

力のあるところほど、さらに改革を進めていると。将来に備えてるわけなんですけど、糸魚川市も今後の改革の方向、もっとやっぱり政策とか企画、こういうものを重視する組織にしてほしいというふうに考えるんですが、その点はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

やはり民間にできるものは民間にというのが、1つの大きな基本というふうに考えております。

したがって、行政改革の実施計画の中でも、その辺をもう少しきちんとしていたんですけども、こういう地域に密着した施設等につきましては、なかなかそうもいかないというのがあります。ただ、そういったことで、外部評価につきましては中期プランの中で検討ということで、今させてもらったというものであります。

それともう1つは、やはり企画の方でそういった行政改革も含めて、きちんとした企画、方向性を出すべきだというご意見ですけども、それにつきましては、そういった方向で今後検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

職員は政策に一生懸命かかわってほしいと言いながらも、先ほどの話にもありましたように、市の職員が市の情報に詳しくない、情報を共有してないと、こういうことがすべてとは言いませんが、あるとすれば、これは知らせていないというか、知ろうとしていないというか、両方の場合があると思うんですが、これから市長が言う地域担当、交流観光、地域へ皆さんは出て行かれるわけですが、大丈夫なんかなという心配もやっぱり実はしてるんです。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

前回の伊藤議員にもお話を申し上げましたんですが、なかなか市の施政方針とか情報が、本当に下にまでなかなか伝わっていないというのは、我々も認識をしております。

今後、そういう情報は的確に下まで伝わるようには、当然、組織を変えたわけありますので、やらないといけないというふうに思っておりますし、そこに立つ部長並びに課長、係長が、しっかり職員にも必要な情報は伝達すると。このシステムは今後も内部監査の中でも、やっぱりやっていく必要があるなというふうに今認識しております。いずれにせよ職員が、すべての情報というわけにはいきませんが、必要な情報は的確にとらえられるような伝達方式も、今後また考えていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから行革で平成18年8月から人事考課制度、この試行を実施しているということなんです

が、この試行を通じて見えてきたものといえますか、平成２２年度からは本格実施をしたいというふうなことなんですが、この制度によってどんな価値を生み出そうとしているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

人事考課制度の試行の段階でのいろいろな課題となった部分ではありますが、やはり適切な一人一人の評価がなかなか難しいというのが大きな課題となっております。当然、課長職、係長職は個人面談をするわけでありますので、個人面談で適正にお互い一人一人を公平に見れるかどうか、１つ大きなポイントでありますし、逆に職員は、みずから自分はどうだという考え方を上司に伝えるわけでありますので、その部分の適正な評価がちょっと大きな課題かなというふうに思いますし、もう少し人事考課の制度の部分については大まかな形での評価にしないと、なかなか細かいところまではちょっとつかみづらいというのも課題として見えております。

平成２２年４月、本格スタートということでございますが、若干年度は少しずれるかなということとございまして、もう少し人事考課の内容を精査をしたいというのが、今、総務課として考えております。

ただ、よかったという点では、それぞれ職員一人一人が上司と個人面談をするわけでありますので、いろんな意味の悩みを言ったり、仕事上での悩み、個人的な悩み打ち明けて話ができる、意思の疎通ができるということについては、人事考課のある意味では非常にいいところだというふうに思いますので、そこら辺の部分を取り入れながら、もう少し人事考課の制度のやり方を、検討させないかんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

先ほど触れました地域担当の関係で、情報の共有のためのパイプ役、こういう観点で考えているのか、あるいは一緒になって地域課題に取り組む参画型の役割を考えているのか。これは大別できないかもしれませんが、もし大別するとしたら、どういうふうに担当を位置づけたいか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

やはり行政事務全般にわたってということと、やはりその地域振興という形の中をとらえていくわけでございますので、いろいろな切り口があるわけでありまして、必ずしもどれを前面にとか、これをという形ではないという考え方でいきたいと思っております。そういう中で、整理をされる中で進めていきますし、また、今ご指摘される部分も当然あるかと思うわけでございますので、そういうありとあらゆる行政を、全部背負っていくという形にもなろうかと思うわけであります。

しかしながら、大きなやはり目的は地域振興という１つの中で、どのように作り上げていくのか。地域の活性化なのか、あるいは観光なのか、やはり地域のコミュニティなのか、いろいろあるうかと思うわけですが、そういったところの切り口。要するにスタンスといたしましては白い状態、行政のすべてを背負っていくような形になろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

この地域担当制に非常に期待をするものでございます。

それから組織的に結構いろいろアクションプランを掲げておるところも結構あるわけですが、この目標の達成度を上げた優秀な部署、また優秀な取り組みを実践した部署、こういうものを組織内のよい事例として大いにみんなで共有して、また、あるときには表彰するというようなことをやっておられる行政もあるように、いろいろ市外調査をしますとお聞きするんですが、当市の場合は、そういう形というのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

職員提案に関しましては表彰制度を設けておりますが、課の業績が上がったという部署の表彰というものについては特にございませんし、部課長会議の中では情報交換の中でそんなものは出てまいります、特にそれを表彰するというような制度は、今現在持ってはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

頑張れば頑張るほど組織から浮いていくとか、あるいはどうせ２、３年すれば異動なんだから、頑張ってもしょうがないと。こういう雰囲気というのは、糸魚川市に限ってはないと思いますけども、能力を持った職員がやる気を失っていくというのは非常に困るわけですね。

それからお願いしたいことは、これから変化にやっぱり敏感になってほしいということをお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を１１時４５分といたします。

午前１１時３４分 休憩

午前 11 時 45 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

○16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

私は発言通告に基づきまして、以下の質問を行います。

1、柵口温泉センターの閉鎖などについてであります。

今回の議会でも私を含め能生地域の議員中心に、4名の方がこの問題に関して質問しております。温泉センターをなるべく早い時期に閉鎖するという問題は、能生地域の皆さんを中心に大きな今、心配事、話題となっております。それでお聞きします。

(1) 温泉センター設置の経緯と設置の目的について。

(2) 平成20年5月につくられました「経営計画」と今回の「経営改革」の違いについて。

(3) 存続を求める住民・利用者の声をどう受け止めるか。

これは2月21日に、地元柵口の温泉センターで説明会がありました。

(4) 市民健康増進施設補助金の現状はどうなっているのでしょうか。

(5) 健康増進施設としてのこの温泉センター、これは「閉鎖」ではなく、ぜひとも住民の声を聞いて「存続」、こういった方向で検討していただきたい。

(6) 雪崩資料館についてであります。

まず、今、あの設備の中「故障中」という張り紙がいっぱいあります。その設備の修理はどのようになっているのでしょうか。

学校教育の場での活用の現状はどうなっているのでしょうか。

柵口の雪崩の災害から25周年を迎えます。何か企画を考えておられるのでしょうか。

2、住宅リフォーム助成制度と小規模工事登録制度についてです。

(1) 中小業者の現状、業者数の推移、経営の状態、そして地域で果たしている役割について。

(2) 住宅関連補助金制度などの現状とその課題について。

地場産材利用拡大事業。

高齢者及び障害者向け住宅設備補助事業。

耐震診断や耐震改修の助成制度。

住宅版エコポイントの制度、これはまさに今始まったばかりであります。

(3) 住宅リフォーム助成制度について。

住宅の新築・増改築工事などの現状はどうなっているのでしょうか。

この助成制度の県内市町村の実施状況はどうなっているのでしょうか。

ぜひとも住民・業者も喜び、経済効果抜群のこの「助成制度」を創設する、こういった方向で検討していただきたいと思います。

(4) 小規模工事登録制度について。

小規模工事の現状、件数、金額、工事内容などはどうなっているでしょうか。

この登録制度の県内市町村の実施状況はどうなっているでしょうか。

地域の福祉・防災・改修・修繕型のこの「登録制度」の導入を、ぜひとも検討していただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、柵口温泉センター設置の経緯と目的につきましては、昭和62年に農村総合整備モデル事業により、過疎化防止と地域の生活環境の改善や健康づくりを目的に、温泉を活用した農村環境改善センターとして設置したものであります。

2点目の経営計画と今後の経営改革実施計画の違いにつきましては、経営計画は、権現荘の経営状況や課題を分析し、重点見直し事項や将来の経営のあり方等をお示ししたものであります。

今後の経営改革実施計画は、経営計画に基づき施設規模の適正化や人員体制の見直しなど、より具体的な改革案をお示ししたものであります。

3点目の存続を求める住民等の声につきましては、温泉センターを大切に思っていていただき、大変ありがたく受けとめております。ただ、能生地域の温泉施設の現状や権現荘全体の経営のあり方等を踏まえ、改革するものであります。

4点目の市民健康増進施設補助金の現状につきましては、合併後、徐々に補助金を減額しており、平成22年度には抜本的に見直すため、現在、協議を重ねているところであります。

5点目の柵口温泉センターの存続につきましては、中村議員、田中議員のご質問にもお答えいたしました。再度、住民説明会を開く中で、地域の皆様からご理解いただけるよう説明をしてまいりたいと考えております。

6点目の雪崩資料館の展示施設修繕につきましては、平成22年度に改修を予定いたしております。

また、学校教育の場での活用につきましては、地元小学校の学年行事や子ども会等で活動に利用させていただいております。

また、柵口災害25周年企画につきましては、今のところ考えておりません。

2番目の1点目、中小業者の現状につきましては、商工会議所及び商工会の会員の推移を見ますと、ここ10年来減少いたしております。

特に、小規模企業におきましては、売上高及び利益率とも減少いたしております。

一方、中小企業は地域の大切な雇用の場であり、また、地域社会では企業市民として、また地域振興の担い手としての役割が期待されております。

2点目の1つ目、地場産利用拡大事業につきましては、県及び市並びにふるさとの木家づくり振興協議会で、それぞれ補助事業を実施いたしており、住宅の新築及び改築等で一定の要件を満たした場合に助成をいたしておりますが、近年、木造住宅建築数が減少傾向であります。

2つ目の高齢者及び障害者向け住宅整備補助事業につきましては、高齢者には介護保険の住宅改修制度が、また、障害者には日常生活用具給付事業により上乗せ制度があり、適切に実施しているところであります。

3つ目の耐震診断や耐震改修の助成制度につきましては、耐震診断は平成18年から、耐震補強設計と耐震改修につきましては今年度から実施いたしております。

今年度は診断が12件、補強設計1件、耐震改修1件の申し込みがありました。今後もより一層、制度の周知に努めてまいります。

4つ目の住宅版エコポイント制度につきましては、家庭部門のCO₂排出量の一層の削減と、住宅設備投資への支援による景気対策として創設されたものであるととらえております。受け付けが去る3月8日にスタートしたばかりでありまして、今後の推移を見守りたいと思っております。

3点目の1つ目、新築、増改築工事などの現状につきましては、市内における住宅の新築件数は、平成18年が152件、19年が109件、20年が93件、増改築では、平成18年が66件、19年が50件、20年が38件となっております。

2つ目の県内市町村の実施状況につきましては、耐震改修リフォーム助成といたしまして、当市を含めて14市町村で実施いたしております。

3つ目の住宅業者も喜ぶ助成制度の創設につきましては、リフォームも対象となる低利の住宅資金の貸付制度があることから、新しい助成制度の創設は今のところ考えておりません。

4点目の1つ目、小規模工事の現状につきましては、今年度、一般会計において80万円以下の建築、設備関係の施設修繕では、件数で約1,060件であります、金額で8,250万円となっております。このうち入札参加資格者以外の業者が行った件数の割合は、38%程度となっております。

2つ目の県内での実施状況につきましては、14市町村で実施いたしております。

3つ目の小規模工事登録制度の導入につきましては、これまで除雪や災害復旧、並びに施設管理などで地域に貢献をしてきた入札参加資格者を除外することにもなりますことから、現段階では導入を考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

再質問を行います。

平成20年の経営計画では、温泉センターと都市交流センターは地域住民の健康増進施設、及びコミュニティ施設として位置づけられております。権現荘は其中で、観光拠点施設として位置づけられております。

そこでお聞きします。権現荘本館の日帰りの入浴、これは本館のオープンと同時にやられたと思いますけども、その１年前には、温泉センターがオープンしてるわけですね。１年おくれで、２つの日帰り施設が順次オープンしたわけです。この権現荘本館の日帰りのお客様を迎えるというときは、温泉センターとどういう性格の違いの位置づけを行ったんでしょうか。それをまずお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

６２年の８月に温泉センターが完成オープンいたしまして、専門の入浴施設としてご利用いただいております。その翌年に権現荘がオープンしまして、その中での日帰り施設といたしまして、当然、入浴施設もございますが、日帰り宴会等でもご利用いただいております。そういう点では、温泉センターの入浴施設と、権現荘の入浴施設の利用形態が若干違うということで、権現荘につきましては、日帰り宴会等でも使っておりますし、当然、入浴施設もご利用いただいているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○１６番（池田達夫君）

平成２０年５月の経営計画で、２０年から２４年にかけての５カ年の計画ということが、この平成２０年の経営計画の中で打ち出されました。そのときは権現荘本館の値上げ、これが約２，０００円、この２，０００円を値上げすればやっていけます、大丈夫です、頑張りますという趣旨の経営計画であったかと思います。それが１年もたつと、結局としてはなかなかうまくいきませんということになってしまいました。言いたいことは、２０年の計画そのものが甘いところがあったんではないかということを知りたいと思います。

赤字になりました、値上げをします、そういったことでは、安易な考え方であると思います。

例えば、この経営計画の中で、平成２０年の目標としては４万３，５００人、これを予定していましたが、実績としては、それを下回る３万９，５５８人、９１％、人数にして３，９４２人の実績の減であります。同時に、平成２１年の目標では、権現荘の利用者４万３，９００人が、これは２１年はまだ見込みという条件つきですけども、３万７，６９０人、目標に対して８６％、人数でいえば６，２００人を超える減となっております。

こういったことから見て、やはり計画というものをもうちょっと慎重に考えるべきではなかったか。先ほど言いましたように、計画というものも甘かったんじゃないかと、そういう声があるかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

計画が甘かったというご指摘でございます。もちろんごもっともな面もございます。

ただ、入り込み客の見込みにつきましては、気象等の影響がございまして、昨年の夏の冷夏、あるいはスキー客の入り込み等によりまして、権現荘の入り込み客の増減がございました。

ただ、収支を考えますと、例えば重点見直し事項ということで、20年の5月に策定しました経営計画のために、それを実行するためにいろんな取り組みをしております。そういった点では、収入以上に支出があったという、これが取り組みとしてそういう経費を支出したということの結果でございますので、その辺を総合的に考えて収支が生じてきたということでございます。

経営改革には努力を続けておるわけでございますし、支配人等も民間から導入してるということがございますが、なかなか収入が思うようにいかなかったという反省はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

入るお客さんの数が、大きく目標と、1年後、2年後に違っているということについて言ったわけであります。

それから住民説明会、2月21日です。私も含め何名かの議員の方が参加されました。午後の部の方もそうです。とりわけ午前の部で、温泉センターそのものの現場で開催された説明会、私もぎりぎりで行ったところ、もう部屋に入れないうらい。当初の予想を大きく超える70名以上の方が参加され、座布団が間に合わないとか、配布する資料が間に合わないでコピーをしに行くとか、そういったことがありました。その中でたくさんの方から、切実な声が聞かれました。住民の皆さんの関心の高さを示したものだと思います。

市長はありがたく思っていますというようなことを言ってますけども、きのうの中村議員への答弁の中では、利用者の声をしっかりと受けとめ、それにこたえる形で、再度、説明会を行っていきますということもおっしゃられています。この利用者の切実な声、私には叫びに聞こえましたけども、それを本当に正面から今受けとめることが大事ではないかと思います。

きのうもこの住民説明会の声、内容、報告がありましたけども、私もそこに参加しておりまして、例えば次のような声がありました。

センター閉鎖は間違っている。本館とセンターの客層が全然違う。長靴、作業着のまま仕事帰りに気ままに来れる温泉センター。権現荘本体と一本化すると、本館のお客さん自身も来なくなるのではないかと、こういう心配する声も上がっております。

また、合併したら、みんな糸魚川の中心部という意味でしょうけども持って行かれる。温泉センターは福祉施設の役割を持っているので続けてほしい、そういう声だと思います。

また、市長はなぜ来ない。直接市長が来て説明をして、住民の利用者の話を聞いて判断してほしい、そういった声もありました。これは私は必ずしも市長が、すべての会合に出なくてもいいとは思いますが、そういった声さえ。大事な温泉センターの閉鎖で、やっぱり責任者から直接そういった声を聞きたい、そういったことのあらわれではないかと思います。

その他いろんな声がありました。例えば、もう1つだけ紹介させていただきますと、温泉センター

には、採算であらわせない役割があるんだ。医療、福祉、こういったものはお金では解決ができない、そういった声もありました。

また、高齢の女性の方ですが、温泉センターは田んぼから直行できる、作業着のまま。多少汚れていてもという意味でしょう。しかし本館の日帰りへ行く場合は、着がえて行かなきゃならないんだ、このようなこともおっしゃっておられます。

住民の健康を維持するため、この施設は必要だという声がありました。こういう発言をすると、拍手まで起きてきました。あの現状を見て、私は本当に利用者の皆さんの切実な声を、本当に正面から受け取ることが大事だと、私自身が改めて認識をしました。

このような声、当日参加された市の幹部の皆さん、市長にどのような形で報告なさいましたか。それを受けて市長は、どのような感想を持っておられるか、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

2月21日の住民説明会のあらましにつきましては、一応ざっとでありますけれども、市長にも報告はしてあります。ただ、いろんなご意見をちょうだいしました。確かに権現荘と温泉センター、機能、性格が違うんじゃないかと。それから権現荘は敷居が高い、やはりふだん着なり、作業服のままとかいろんな話がありました。ただ私らの方も、やはり同一の敷地に日帰り入浴施設が2つあるのはどうかと。それから、その2つとも老朽化して施設を改善しなきゃならんと。そういうことも逐次説明をさせてもらいました。

そういった中では、1、2名ですけども、今回の配布した資料を見る限りでは、閉鎖もやむを得ないではないかということでもあります。これを広報等で広く周知すれば大方の市民も納得するだろうと、そういう意見もあったということでもあります。ただ、それは極々少数意見であるということと考えております。

ただ、そういったことで市長にもそういう旨は、概略は説明をしてあります。ただ、今回そういうことで、こういう一般質問等もちょうだいしながら、現時点ではもう一度、住民説明会を4月に開かせてもらいたいということで、なおかつご理解をいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように本当にすべての会合に私が出ればいいんですが、行かない部分もあるわけでございまして、そういった点については、やはり出た職員からすべて聞かさせていただいております。

その中で私が判断するわけですが、やはりこれからは効率のいい行政運営の中で、いろんなものをこれから運営していかなくちゃいけないんだろうと思うわけであります。今何も維持管

理が、また老朽化という問題がなければ、私は何らいろいろ考えることはないわけではありますが、しかし今、そういった直面をしておる課題に、対応していかなくちゃいけないわけでございますので、そういったところをどのように進めていけばいいのかというのを、判断しなくちゃいけないと思っております。

私は皆さんが今いろいろとご指摘いただいている点については、機能的には損なわない形でいきたいという形で考えてるわけございまして、当然、権現荘本館についても、今、手をかけなくてはいけないときであるわけでございますので、そういったところも含めながら、効率のいいものをもっていかなくてはいけないんだろうと思っております。

2つ手をかけるというのは非常に大変なことでございますし、そういったところをお考えいただく中で、判断をしなくてはいけないと思っております。そうしますと、やはりどういう形がいいのかというのは、おのずから狭めて判断をしなくてはいけないわけでありまして、早い時期に。また、4月には説明会をさせていただくわけでございますので、そういった中では、お示しをしていただける部分もあるかと思うわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

この問題に関して、説明会の前だったと思いますが、私の家に電話がありまして、もちろん私は存じ上げている方ですが、いろんな問題を言う中で、市の行政に対するいろんな意見もその方からいただくんですが、今回この温泉センターの閉鎖ということについて、次のようなことをおっしゃってましたね。

そんなに能生をいじめるな、いじめという言葉が正しいか、適切かどうかというのは別にしても、ご本人はそうおっしゃっておられました。能生ばかりいじめるな、温泉センターをつぶしてどうするんだと、そういった内容でありました。そのことを紹介しておきます。

次に、この補助金の問題、市民健康増進施設補助金の現状というのは、これはひすいの湯へ交付してるということになります。何年間、累計で金額は幾らになるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

ひすいの湯へ補助金、ないしはスタート時点では委託料という形でございますけども、平成5年から今般まで、平成21年度まで5億1,000万円の補助金、ないしは委託料という形で支出がされております。

ただ、この補助でございますけれども、健康づくりのための補助金ということで、温泉と、それから施設内で健康づくりのための運動をしていただくと。そういった機能を兼ね備えることによって補助金を出すという形で、補助金を支出しているというものでございますので、申し添えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

平成5年から21年まで5億1,000万円ですか、大きなお金ですね。わかりました。

このひすいの湯にはフィットネスクラブがありますね、助成する基準となっている、条件となっている。このフィットネスクラブ、私はなかなかこういう方面とあんまり縁がないんですが、ひすいの湯のフィットネスクラブの利用率、稼働率というんですか、利用者の数というんですか、そこを教えてください。また、ああいったところは会員制をとっているんですかね。登録された方は何名おられるのか、そこも教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

ひすいの湯のフィットネスクラブというふうにおっしゃられましたけども、フィットネス用の施設を持っているということでございます。そこに利用者の方が訪れられて、中にある筋肉トレーニングのための器具を使って健康づくりをしてもらうというものでございます。利用状況については、ちょっと低いというところございまして、日平均2、3人でしょうか、そんな感じで推移をしているというふうに聞いております。

ただ、あそこの部分ではほかに運動フロア、それからプールといったものがございまして、その中で例えばエアロビクスをしたり、ヨガをしたり、これは講師さんを迎えてということになりますけども、それからプールの中で水中運動をするというようなことで、健康づくりに活用してもらっているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

2月21日の柵口の温泉センターの説明会で、織田部長でしたかね、私のメモにちょっと名前は書いてないんですが、権現荘本体というものを、行く行く健康増進の施設に格上げするような形で、これから考えていきたい。そういったことも検討の1つに入っているんだという趣旨のことを言われましたけども、そこをもう少し詳しく披露していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

21日のときの説明で、そういう話が出たかはちょっと覚えがないんですけども、温泉センターの今までの位置づけというのが、健康づくりに使えると。いわゆる入浴をすることによって、健

康づくりになるということを推進をしてきたわけでございます。そういう温泉センターの効果が、これからの権現荘の方でも果たせるということで、入浴をすることによって健康づくりになるんだということを申し上げた次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

やはりこの温泉センター、廃止ではなくて存続ということで、ぜひとも検討していただきたいと思います。

温泉センターの中で地元の人利用する数というのは、そんなに減ってないんですよ。ここ数年の平均を見ても2,000人前後で推移しております。それだけやはり地元の人にとってはなくてはならない施設であるから、先ほどいろんな形で述べましたけども、本館の日帰りの方は、権現荘本体の方はやはり敷居が高い。気ままな作業の後にすぐ飛び込めない、そういったことも当然あるかと思います。ぜひとも、この存続をしていただきたいと思います。

そして権現荘の本体の方に日帰りを一本化するという話が、きのうもたくさん出ております。一本化すると、やはり混乱が起きる。これはきのうも話があったかと思いますが、やはり観光施設としての泊まりに来るお客さんと、日帰りで作業着のまま日帰りの温泉に来るお客さん。そこはやはり客層が明らかに違います。こういったことがやられると、お互いマイナスの影響が出てくるのではないかと懸念する方も、先ほど紹介しましたけども説明会の中でありました。こういったことでぜひとも温泉センター、やっぱり住民の声を真摯に受けとめて頑張っていただきたいと思います。

そして青海では、きのうもここで話になりました6億円、7億円かけての立派な施設ができます。また、旧糸魚川ではひすいの湯、大変なお金をかけて、性格は違いますが、あのひすいの湯に補助金を出しております。じゃあ能生ではどうなるんだ。今ある温泉センター、権現荘の計画はちょっと置いといても、今ある温泉センター、やはり今までどおりみんなに使っていただく、気軽に使っていただく。確かに年間300万円、400万円という赤字は出るかもしれませんが、それは全市的にカバーして、健康をつくる福祉の施設を維持していく。そういった観点で、何としても市長の英断をお願いしたいと思います。

次に、雪崩資料館についてですけども故障中の機械というのが、総務文教常任委員会のメンバーの中では大変話題になっておりましたけども、あれはちょっといただけませんね。いつからあんな状況を放置されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

雪崩資料館の提示施設の故障につきましては、5、6年前から、そのような状況が見られたということでございました。ただ、今まで権現荘の経営の悪化等がありましたので、施設運営等に直接影響のある設備を最初に、優先的に直してきたということでありまして、そういう展示の施設につ

きましては、後手、後手になってしまったという状況でございます。ただ、それにつきましては、
22年度の修繕を予定しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

修繕にかかるお金が100万円と聞いております。先ほど6億円、7億円、あるいは補助金が
5億何千万円という話を聞きまして、100万円というのはまあ大変なお金ですね、100万円
でも。しかし5年、6年放置されてきたということは、やっぱりこれ言葉を悪いんですが、怠慢だ
と思いますね。市政の姿勢が問われる部分ではないかと思います。ぜひとも直していただきたいと思
います。

学校現場での利用の状況はわかりましたけども、糸魚川のジオサイト、権現荘の持つジオサイト
の役割とも絡めて、これから大いに打っていくべきだと思いますので、大いに期待しております。

それから雪崩ということに関して、ちょっとお聞きしたいんですが、この冬、大変な雪が降りま
した。西飛山でも県道が一部雪崩で通行どめになりました。私も現場を、翌日ですけども見せても
らいました。そういったことから、この間、雪崩の発生の危険箇所というのは、市内に何十カ所か
あると思います。同時に、雪崩巡視員という方もおられると思います。雪崩の巡視員の方は何名お
られるのでしょうか。そしてこの冬の活動、そして巡視員の皆さんのご苦労、そういったことにつ
いて、ちょっと報告していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

基本的に雪崩巡視員という方ではなくて、地すべり巡視員は各地すべり危険箇所をお願いをして
おります。基本的には区長さんなり、そういう地すべり巡視員の方が、そういう危険箇所を報告し
ていただき、その担当機関が見て回って、その対応をしている、そういう状況でございます。

○議長（倉又 稔君）

人数、何人あるかということ、わかる範囲で。

○建設課長（金子晴彦君）

雪崩巡視員は、直接そういう人はおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

次の大きな2番の問題に移ります。

中小業者の現状というのはよくわかりました。市の基本的なこういった人たちへの政策といいま
すか施策、概略で結構です。紹介してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私どもは中小企業も含めまして企業の皆さんの支援ということで、情報の提供とか経営資金の融資等々、いろんな中小企業の皆さんへの支援活動を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

制度の現状と課題ということですが、地場産材の利用拡大事業。これは県内では、村上市に合併された分もありますが、合併前ということでは糸魚川市を含めて阿賀町、村上、朝日村、佐渡など6自治体が、この制度を取り入れております。こういった意味では、糸魚川はたくさんある県内の市の中では、先進的な役割を果たしているんじゃないかと思います。

そのほか高齢者、障害者の問題、耐震関係、エコポイント等も、できたばかりの制度もありますけども、大いにこれからの中で、より多くの人に利用していただく。そういった意味で言われましたけども、周知徹底も含めて大いにPRに励んでいただきたいと思います。

次の住宅リフォーム助成制度ということについてお話がありましたけども、私、県内の制度の実施状況で14と言われましたけども、そんなにたくさんありましたかね。小規模登録制度の方は13、あるいは14の自治体というふうに、私、ちょっと聞いてきたんですけども、私の住宅リフォーム助成制度は胎内、津南、十日町、この3つか、あるいはその後1つふえたかどうかということで、カウントさせてもらっているんですか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

市長が答弁いたしましたのは、住宅リフォームについてということでお断りして14市町村、耐震の関係については14市町村ということでございます。それから今、住宅リフォームに限れば、今年度実施している市町村は、十日町、胎内市、津南町の3市町村でございます。

○議長（倉又 稔君）

遅くなって申しわけありません。

昼食時限が過ぎておりますけども、12時30分まで延長して行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

胎内市の例を紹介させていただきますと21年度、合わせて98件のこの制度、住宅リフォーム助

+

成制度、これを利用した方がおられまして、対象となった工事費が１億５，９００万円。このうち自己負担が１億５，１００万円、つまり市の助成金として８００万円以上。市が８００万円を助成することによって、工事全体が１億６，０００万円近い、そういった工事が９８件、１００件近いところでやられている、そういう経済的な効果がある。このことをちょっと紹介したかったんですが、ぜひとも業者の皆さんも含めて。お客さんも喜ぶ、大工さんを中心に業者の方も喜ぶ、そしてそれが経済活性化につながる。こういう一石三鳥という言葉は適切でないかもしれませんが、そういう大きな効果がある。ここを認識して、ぜひともこの制度を研究していただきたいと思います。

小規模工事のことについてですけども、現状はわかりましたけども、この小規模工事、全国的には４１１の自治体で導入されている。そして県内では１４ですかね、最近ふえれば、そういったことで、やはり大きなそういった地域を活性化していく、あるいは市の小さな工事でも、そういう企業の業者の方に発注をしていく。そういったことが、大きな流れとなっております。

こういった制度、以前にもこの議会の中で議論をされたと思いますが、研究はされているんでしょうか。導入に向けて頑張ってもらいたいんですけども、その前に研究、状況の把握というのを、具体的な形で押さえておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど全国の数、あるいは県内の数といった形となっております。また、その内容につきまして、例えば小規模工事を幾らかからするかといった中では、例えば１３０万円であったり１００万円であったり、あるいは５０万円であったりといったいろいろ金額的にも変わっておりますし、また、工事の種類等についても各自治体では違っております。

そういった中で、私どもも調査をしておるわけですが、現状ではまだまだ私どもの行政がお願いするに当たって、先ほど市長が申し上げたような理由もございまして、来年度すぐを実施するというわけには、いかないんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○１６番（池田達夫君）

来年度すぐとはまた言いませんけども大いに関心を持って、近隣の市町村の分の研究してほしいと思います。

とりわけ上越市、大きなまちになりましたけども、この上越市ではこの制度が定着しています。いろんな方が使われて、登録されて、そして本当に一人親方、あるいは夫婦でやっている、あるいは親子でやっているそういう職人さん、そういった人たちも含めて広く行き渡っている、そういう話を聞いております。上越市はすぐ隣です。具体的な形で、また調査研究していくことが今必要ではないかと思います。

先日３月４日付、読売新聞です、赤旗ではありません。「長引く地方経済活性化 創意工夫と公的な支援でこに」ということで社説が書かれています。冒頭「長引く景気低迷とデフレで、とり

わけ地方の中小零細企業の活力は休息に衰えている。」、しばらく飛びまして「政府や自治体は、日本経済を支える中小零細企業の再生に力を貸さなければならない。」、このようなことが言われております。

また、自治体の使命というのは、住民の皆さんの安全を守ること、健康を守ること、生活を守ること、福祉を守ることです。これは先ほど言いました権現荘を閉鎖する、そういった問題にも関連しますし、地域を活性化する中小の業者の皆さんに頑張ってもらって、それが活性化につながっていく、お客さんも喜ぶ。そういった意味での住宅リフォーム助成制度、そして小規模工事の登録者の制度、こういったことに結びついていくもんだと思います。

そういったことを考えていただきましてこの温泉センター、それから小規模工事、リフォーム助成制度を大いに研究していきまして住民の声にこたえる、そういった方向で頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を午後１時２０分といたします。

+

午後０時２７分 休憩

午後１時２０分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

ここで一般質問の途中ではありますが、一時中断いたしたいと思います。

お諮りいたします。

本日の定例会の会議録署名議員として、池田達夫議員を指名いたしました。急病のため途中退席いたしましたので、会議録署名議員の指名の件を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の指名の件を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

追加日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、１７番、古畑浩一議員を追加指名いたします。

○議長（倉又 稔君）

それでは、一般質問を再開いたします。

斉木 勇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉木議員。〔３番 斉木 勇君登壇〕

○３番（斉木 勇君）

清生クラブの斉木 勇です。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

１、消防団活性化のための方策について。

地震災害や火災発生は、社会経済情勢の変化で複雑多様化していますが、このような状況に対応するには、地域ぐるみの防災体制の確立が重要で、その中核的役割を果たすのは、やはり消防団ということになります。

各地の地震など大規模災害における消防団の役割の重要性が改めて認識されてきており、地域住民の方々の防災に対する関心もますます高まってきているといえます。

しかしながら、糸魚川市の消防団は、団員数の減少や高齢化の進展、また、サラリーマン団員の増加等により、様々な新たな課題が生じております。

これらの課題を少しでも解決し、住民に愛され信頼され存在感のある消防団を目指すためには、消防団のあり方等を検討することが必要だと考えます。

また、自主防災組織や婦人消防組織など、災害発生時に後方支援隊となり常備消防や消防団を支えていただける組織についても、その拡大はもとより普段から連携を密にする行事や活動が必要と考えます。

これらのことから、次の点についてお伺いします。

(1) 消防団ＯＢを中心とした消防隊組織を編成し、常備消防や消防団をサポートする体制を整備したらいかがでしょうか。

(2) 糸魚川消防団として統一した連合演習が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(3) 消防団の課題解決のために、今後のあり方等を検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

(4) 日々ご苦勞されている消防団員のために年１回慰労会等を計画してあげたら、いかがでしょうか。

２、スポーツ振興についてお伺いします。

昨年は新潟県においてトキめき国体が開催され、新潟県は総合優勝に輝き、当市でもソフトボールを担当され、多くの市民が感動いたしたことは記憶に鮮明に残っております。

現在いろいろな方面でスポーツが盛んになっておりますが、中には県大会、全国大会、国体で活躍されている優秀な選手が当市でも数多く輩出されております。

本人の努力はもちろんですが、コーチの方々や地域の人達も大変ご苦労されていると聞いていますが、そこでお伺いします。

(1) ジュニアの育成に対する補助制度はいかがですか。

(2) 中学校で優秀な選手の他県高校への流出、進学でもいいんですが、どのようにお考えですか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

齊木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、消防団を引退された後、地元の自主防災組織や自衛消防隊として活躍する方もふえておりますが、組織の整備にはそれぞれ地域の特性もありますので、今後、各地域の状況を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、以前から消防団連合会等で検討してまいりましたが、地域の実情を踏まえた中で、当面は輪番制ということで、各消防隊の演習を市の連合演習として実施をしてまいります。

3点目につきましては、定期的に消防団本部会議を開催し、各隊の意見を聞きながら慎重に検討を進めているところであり、課題の早期解決に向け引き続き取り組んでまいります。

4点目につきましては、今後、各分団の実態、団員の意識等を踏まえ、消防団員本部会議で協議をいただきまして、親睦を図る機会を検討してまいりたいと考えております。

2番目のスポーツ振興につきましては、ご質問の内容につきまして、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

2番目のスポーツ振興についてのご質問にお答えいたします。

1点目、ジュニアの育成に対する補助制度につきましては、体育協会を通じてジュニア育成団体へ補助金、褒賞金の交付、県大会等出場に伴う助成などを行っております。

また、ジュニア育成団体の体育施設使用料は、全額免除しております。

2点目の優秀選手の他県高校への流出につきましては、選手自身の希望や強豪校からの勧誘などにより、県内外の私立高校へ進学する現状があります。

地元高校へ進学して活躍してほしいとの思いもありますが、選手、保護者それぞれの考え方、進路にかかわることであり、いたし方ないものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉木議員。

○3番（斉木 勇君）

それでは2回目の発言に入る前に、日々、我々市民の安心・安全を守っていただいている消防団に対し、深く感謝と敬意を表したいと思っております。本当にご苦労さまです。

それで質問に入らせていただきます。

1の質問ですが、先ほどの市長の話では、これからというような話があるんですが、OBを中心とした消防組織ができないかと申しますと、現在、消防団の約80%、8割がサラリーマン団員で占めていることが現状であります。

その団員が火災や災害時に現場に到着するまでには、現場の理解や勤務状態などさまざまな理由で時間がかかっております。そんなとき消防OBの組織が地元があれば、初期消火などできると考えます。あくまでもその組織は出動範囲を限定して、無理のない体制をつくることは私は可能だと思っておりますが、その辺について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

消防団OBの方々の消防団活動、あるいは地元の災害への対応ということのご質問でございますが、確かにサラリーマン団員の方々、あるいは地元におられない方々が90%近くいらっしゃいます。その点、日常的に地元にはいらっしゃる方々が自主防災組織の消防部門、そのような組織を活用してご支援いただく、今後そのような形を中心に展開していく。

あるいはもう1点としまして、活動の範囲を限定した機能別消防団という制度も、また国の方で示しておりますので、今後、市長が申し上げましたように地域の実情に合わせて地域の方々、消防団の方々とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉木議員。

○3番（斉木 勇君）

これは地元ではないんですが、ちょっと紹介した文面がありますので聞いていただきたいと思います。この消防団OBは災害活動を多く経験し、災害対応に関する技術も知識も豊富な即戦力であり、引き続き機能別団員として採用することは、地域防災のために非常に効果的である、ということが言われております。

そうした中で、もし地元でOB消防団ができた場合に、活動内容をやっぱりある程度絞って活動させていただいたらどうかということで、活動内容もちょっと私なりに拾ってみたんですが、ご紹介をさせていただきたいと思います。

平常時には、自主防災組織の指導者等として防災組織に参加する。

平常時の火災等の災害活動には、管轄区域のみ出動する。

平常時の訓練は、原則として参加しない。

大規模災害への出動時、活動については基本団員に準ずる。

こういうことが、ほかの県等でも、国でもということですが、かなり普及されとるような感じはしますが、その辺についてもう一度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

機能別消防団員についてということで、議員が今おっしゃったような内容で、各地域で国の方の制度として始まっております。

新潟県内の方で活動的に動いているということは、まだ情報で得ておりませんが、非常に先進的な考え方でありますので、当市の方でも今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

なお、議員が今おっしゃったような身分は団員ですが、やはりそういう活動が限られていて、いつでも安心して災害現場に出れるというような内容でございますので、非常にいい制度でありますので、今後、前向きにとらえていきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉木議員。

○3番（斉木 勇君）

国の施策では、ある程度方針を考えてるということなんですが、この糸魚川市でまず発足することになれば、とりあえずOBの消防団は年報酬を無料、それで出動した時間によって出動手当を出す。そういうふうにすれば財政上、そんなに無理はかかってないんじゃないかな、そういうふうに考えますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

機能別消防団員の殊にOBの方々への処遇ということで、ご提案いただきありがとうございます。

やはり国の方でも年報酬を無料というか、基本団員より低い額という形で、非常に無料ということではありがたいお話ですが、そういうこと、あるいは日額報酬ということも考えておることとでありますし、出動手当は基本団員と同額であると。あるいは公務災害については基本団員と一緒に、退職報償金も一緒だというようなことで、国の方でそのような制度を設けておりますので、当

市といたしましてもそのことを十分考慮して、考えていきたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（齊木 勇君）

私がなぜこういうOB組織が必要かとうるさく言うようなわけですが、5年前に中越地震が発生したときに、その後、私ども現役のときに小千谷市消防団と交流する機会がありまして、私はそのときは糸魚川市消防団の一員でおりましたが、その幹部研修の中で、小千谷市消防団の団長さんの話を聞かせていただいて、団長さんでは土曜日の夕方の地震であったわけですが、もうその土曜日であったがために、各消防団が地域に戻っていたということで、これが平日起きたならば、消防団では補えない。そういうような切実な話を聞いて、ぜひ小千谷市でも消防隊をつくりたいというような話を聞いておりまして、ああ、これは私もいつか糸魚川市には、やっぱりこういうものが必要かなというふうに感じて、きょうのこの一般質問をさせてもらっておるわけですが。

町場、あるいは青海区の方々の消防に関することは、かなりすばらしいもんがあるんですね。ただし田舎の方に行きますと、先ほどの話ですけど9割方が勤めに出るということで、どうしても時間帯には限りがあるということで、土日の災害であれば、これは何とか対応できますが、平日はちょっと難しいと。そこで、そういう消防隊があれば、こんなに心強いものがないというふうに、私は地域住民の話も聞いておりますし、ぜひまたその辺でご検討をいただきたいと、そんなふうに感じておる次第でございます。

設立には時間がかかるということであれば、まず消火栓の設備を第一にお願いをしたいと思えます。新年度の予算の中でも消火栓の整備、消火栓のホース、格納庫の整備等々が盛り込まれておりますが、早急に整備をしていただいて、これはもう継続的に全地域に行き渡るようにしてもらいたいと思えますが。

なお、現在ある消火栓のところに、格納箱とホースがない施設がかなり見受けられますが、その辺、これから整備する予定がありますか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

消火栓のホース、格納箱の中にはホースが3、4本入っている、あるいは菅槍が入っているものでございますけれども、非常に整備がおくれておりまして、従前の制度では簡易水道地域、あるいは消防署から5キロ以上離れた地域というところで整備してまいりました。それでは、やはり初期消火、あるいは自主防災の趣旨から離れていくということで、本年度からそのようなことを全市的に対処していこうということで、また22年度予算に反映させております。

なお、その消火栓の格納箱につきましては、これから1,200基の消火栓がございますが、現状では500基ほどのまだ足りない部分がありますので、これから計画的に、積極的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（斉木 勇君）

その消火栓の件ですが、消火栓の格納箱、あるいはその中に納めてあるホース、筒先等、これ1自治会といたしますか、そういうところで整備をする場合は補助金等が出るのでしょうか。その辺をちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました、従前、消防署から離れた地域へのそういう設置につきましては、補助金制度をとっておりましたが、今度、市の方で設置していくという形でおりますので、その辺の補助金制度については見直して、逆に市の設置ということでやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（斉木 勇君）

ありがとうございました。

お聞かせいただいたのは、昨年度、市長のおひざ元の根小屋区では22基、これを完全集落で整備した。そのうちの5基が、新しく消防の方から設備をしていただいたという経緯がありますが、やはり地域としては今すぐ欲しいというのは、安心・安全のためには欲しいということで、優先順位もあると思いますけども、ぜひ早目にお願いをしたい、それを要望しておきます。

いずれにしても消防団のサラリーマン化というのが、非常に多くなってきておるわけですが、そのために企業の支援が、これはもう必要だと思うんですが、このような対応といたしますか、企業の方々に消防の方から、ぜひこのようなことをしてくれというか、何かお願い事等はあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

企業へのそういう要望とか、あるいはお願いとかあるかということでございますけれども、消防団の協力事業所ということで国の方で制度をとらせていただいて、各企業にお願いしております、この協力事業所の方々にやはりご協力いただいているということ、広く市民の方々に知っていただくということのために、表示証というのを交付させていただいております。消防団協力事業所表

+

示証というものでございますが、こちらの企業、県下でも糸魚川市が非常に多いことでございまして、現在表示証については30社の方々が、その交付済みの事業所というふうになっております。

なお、このうちの9社につきましては、総務省消防長が直轄してやはり表示をさせていただいてるということで、また今月中に再交付という形で2回目の交付式を行わせていただく予定でおりますが、そんなことからそういう事業所に対しまして、やはりご協力願っていることを今皆さんにお知らせすること。あるいは事業所の方々に、この地域を守るといことのお考えを、あるいは団員の方々がより出動しやすくなるということのために、お願いやらお手紙、あるいはお訪ねしまして話させていただきながら、ご協力を願っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（齊木 勇君）

消防長、ありがとうございました。

本当に糸魚川市でもそういう消防に協力する事業所がふえておるということで、喜ばしいことだと思います。なお、青海電化さんにおかれましては、総務省の方から表彰されておると思いますので、その辺もつけ加えておきます。

連合演習の件でございますが、先ほどの質問の中でもただ単に大会だけをやるのではなくて、先日起きました南米チリ大地震のように、これはもう太平洋側の日本にも津波が来ておりまして、被害も出ているというふう聞いております。

当糸魚川市でも、青海区から能生区まで長い海岸を有する地形でございますので、日本海で万が一大きな地震が発生しますと、大きな災害になると思うんですね。そのときに統一した、ここはもう3団が1つになった消防隊ですので、そんなときに指揮命令が確実につながりかどうか疑問なんですね。その辺、統一した訓練を受けてないと、なかなかつながりにくいということで、有事のときの消防団員の安全確保の面では、統一した指揮命令と意識の高揚、これがもう大変必要だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように有事の場合は統一した指揮命令、これは絶対であります。したがって、この旧3団のひとつの合併という形でできたというふうに考えておりますけれども、この連合演習等々を通じまして連合演習のならず、合同のいわゆる災害対応訓練というものは必須であるというふうに考えております。

ただ、今、連合演習につきましては市長が申し上げましたように、今までの連合会、あるいは消防団本部会議で検討をして、決定しておりまして、今後、それをより議員のおっしゃるような目的を達するため、当面は輪番制、今年度から1つの連合という消防演習が始まりましたので、今年度は糸魚川、来年度は能生、次は例えば青海だということを団本部で協議していただきながら、その

中で十分、今の統一した指揮命令系統というものが確保されるようなことを踏まえながら、進めてまいりたいというふうに考えておりますし、また、団本部の会議の方にもその旨を伝えながら、その方向にもっていくようお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（齊木 勇君）

そうですね。ぜひお願いしたいということと、今、私がお話したように3つの消防団が合併して、ようやく1年になると思いますが、各消防隊での活動、活躍は目覚ましいものがありますが、まだまだお互いの交流が少ないような気がしてなりません。

いろんなわだかまり等、これは50年以上の消防団の歴史がある中で、1つになるということは大変難しいものだと思いますが、ぜひ消防団精神にのっとりまして、地域住民の安心・安全のためのリーダーということで、そのためにも、今、消防長がお話されたように、行政もその中に入っていて、調整役をぜひとっていただいて、周りの住民から信頼される消防団になっていただきたい、これは要望しておきます。

それと毎年4月ごろから7月ぐらいまで、8月に上越大会まであるんですかね、消防団も大会、大会で訓練等大変忙しいという。1年振り返って、どれだけも家庭サービスができてない。そういうのがありますから、ぜひ年に1回ぐらいは奥様、子どもさんを連れて慰労会とまで言えばいいのか。私も1回見ておるんですが、消防団を題材にしたミュージカルというのがあります、ぜひそれを見ていただくと、全く消防団の今の現状が手に取るようにわかるんですね。嫁さんのいない問題とかいろんなやつが出てきて、かなりおもしろいので、それをぜひまた行政も補助をしていただいて、消防団も会費ぐらい払って見るのも、1つのこれは手かなと思います。あとボーリング大会とかいろいろあると思いますので、消防団に入っていてよかったなというようなものを、また皆さんでつくってあげて、それでまたそれを糧にして消防団が頑張る。そういうふうな体制にもっていければ、行政と消防団、そして地域住民が、なお1つになるんじゃないかなというふうに感じますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、スポーツ振興の方に移らせていただきます。

ジュニアの大会で県大会以上に出場する選手には、市と体協で祝い金といいますか、激励金が出ると聞いておりますが、その辺は間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

優秀な成績をおさめブロック大会、全国大会等に出場される団体、個人に褒賞金の支出を行っております。市では全国大会以上、体育協会ではブロック大会以上ということで、褒賞金の支援を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉木議員。

○3番（斉木 勇君）

ありがとうございました。

そこまでの大会に出れる選手は恵まれとるといいでしょうか、それまでになる過程が、大変皆さん苦労しとると思うんですよ。いろんな大会に車で連れて行って、それでその大会に出ないと次の大会に出れないというようなものがあるので、ある程度いろんな大会に出れる子というのは、もうレベルがかなり上なんです。それまで地域の人たち、あるいはコーチ等々が頑張ってくれて、そういうものが補助できて、あるいは補助できなくても車で移動する場合は市のバスが使用できるとか、交通費が支給されるとか、そういうものをひとつ考えていただきたいと思います、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

ジュニアを育成している団体につきましては、指導者の方は大変苦労しとるということはお聞きしております。

ジュニア育成に対する補助であります、体育協会を通しましてジュニアスポーツ育成団体への支援を行っております。体育協会ではジュニア育成団体活動支援要綱によりまして、ジュニア団体17種目で50チームに補助を行ってきております。これにつきましては、やはりジュニア育成の指導者が大変なご苦労をしているというあたりがありますので、そういう意味合いで補助をしているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉木議員。

○3番（斉木 勇君）

ありがとうございました。できるだけひとつ補助をお願いしたいと思います。

次に、流出の方に移らせていただきますが、今現在、糸魚川以外の学校へ進学されている子どもさんは総計、大まかでいいんですが何名ぐらい、1年から3年生までどのぐらいの人数がおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

中学生で優秀なスポーツ選手で、他県の高校への進学ということですが、話としてはお聞きをしておりますが、何件、何人ぐらいということについての統計の資料は、現状の資料は持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（齊木 勇君）

大変な優秀な人たちが出とるわけなんです、なぜ県外に出られるのか。いろんなスポーツの中で、例えばあそこにすばらしい監督、コーチがいるからそちらの方に行くとか、やっぱりそういうようなものもあり、自分の能力を引き出してくれる、そういうようなものがあると思うんですね。

ですから糸魚川にはその辺のすばらしい、大変失礼かもしれないですけど、能力を持ってる監督、コーチがいないというふうになるんじゃないかなと思うんですが。野球の話で申しわけないんですが、北信越の石川県の遊学館高校、多分、私の記憶に間違いなければ、去年あたりではピッチャーで4番というのは糸魚川から行っていると。また中越高校あたりにも、かなりの選手がいて、ああ、これはあそこの兄ちゃんとか、そういうものが新聞に載ったりもしております。全部レギュラーで活躍をしております。

ですから先ほどの話のつながりじゃないですけども、本当にコーチ等々が頑張っていて、昨年度も糸魚川の中学校が全国優勝ですか、そういうような大会に優勝している子どもたちが、全部違うところに移っていく。それが1つの学校に入れば優勝できるかもしれない、そういう夢もできるんじゃないかなと思いますが、その辺のお考えってどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

やっぱり優秀な選手というのは優秀な指導者、またはスポーツの練習環境、または全国のトップレベルのチームあたりを希望して、県外へ出て活躍をしておるんだと思っております。やはり優秀な指導者というのが、重要ではないかというふうに考えております。

現在でいきますと能生海洋高校、能生地域には相撲の優秀な指導者があり、全国から選手が集まって、優秀な成績をおさめております。やっぱり優秀な選手が地元に戻って、優秀な指導者として選手の指導が行えるような環境ができれば、もう少しレベルアップができるんじゃないかというふうに考えています。

このような環境づくりにつきましては、今後どのように取り組んでいくか、課題の1つだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（齊木 勇君）

指導者の話等も出てきておりますが、今、当市のジュニアの活躍は目覚ましいものがありまして、もっともっと子どもたちの能力を引き出すためにも糸魚川市でも環境の整備をして、いい指導者の育成に力を入れていただき、市の経費で専門職、あるいは臨時の職員を置いたりして、選手が地元に残って頑張ってもらえる環境づくりをしていただければいいのかな。そうすることによって、

+

また今の扇山課長じゃないですけども、県外からスポーツ留学等々があるような感じがしますし、そういった子どもたちがたくさんおることによって、市長の公約でもある日本一の子どもを育てる、そういう環境にもなるんじゃないかな。そういうふうに思いますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

最後になりますけども、米田市長の地元の根知で今一番頑張っている、スキーマルペンで頑張っている佐藤栄一君であります、ことしの札幌の国体で準優勝、コンマ1秒です、100分の1秒で負けております。昨年の新潟国体のスキーマルペンの競技でも準優勝、その前の長野国体で優勝と、3年連続ですばらしい成績をおさめております。今後、佐藤君のような青年を市の指導者として育成していくべきと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどいろいろご論議いただいている点については、地域の特性を生かした、また、地域の子どもの育成、そしてまた糸魚川市全体のスポーツの技術力の向上、いろんな面で活躍いただける場というのはつくらなきゃいけないだろうと思うわけでございまして、それに対しましての活躍する環境、その中にはいろいろ指導者の部分もあるでしょうし、いろんな環境が整わなくてはいけないだろうと思っとるわけでございまして、その辺についても真摯に受けとめさせていただいて、取り組んでいけたらと思うわけでございまして、いいご提言をいただいたことを感謝申し上げ、そのような方向でとらえていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊木議員。

○3番（齊木 勇君）

市長、大変どうもありがとうございました。

糸魚川市のスポーツ振興等々の発展のために、ぜひとも行政のお力添えをお願いいたしまして、私の初めての一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、齊木議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

〔「議事進行」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいまの齊木議員のなぜ優秀な生徒が、中学生が高校進学する場合に他県、また市外へ行くか

という質問に対しまして、先ほど生涯学習課長は指導者の差だということだけを理由にして挙げておりますが、海洋高校の相撲部については賛辞をしておりましたけれども、では、糸魚川高校、白嶺高校等々は、スポーツの先生たちが優秀ではないということなんでしょうか。

特に野球等においては、高野連の指導によると公立高校は一切スカウティング行為ができないのに対して、私立高校は特待生制度が1校5人までの枠が認められおることから、中学生の状態でスカウティング行為が行われているんですよ。そういう現状を知って、あなたは答弁しとるんでしょうね。それで糸高、白嶺の指導者は優秀ではないと、そう言ってるんですか。おかしいと言ってるものを、何であなたは修正もせずにやるんですか。一生懸命やられている先生方は休みもなく返上して、正月もお盆もなくやられてますよ。それをただ単に、指導者の責任だけにしますか。

斉木さんのご意見も多分、そういうことを承知されておっしゃれとるんだと思いますよ。中高連携がしっかり取れてないからじゃないですか。何で地元で育てた子どもたちを、外へ出さなくちゃなんのですか。市長が日本一の子どもを育てていきたいということは、学業だけではなく、そういったスポーツにも力を入れたいということでしょう。生涯学習課長の認識がそんなことで、日本一の子どもが育ちますか。

〔「議事進行かね」と呼ぶものあり〕

○17番（古畑浩一君）

議事進行ですよ。今のは私は訂正を求めたい。こういうのを議事進行と言うんだ。

+

+

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開を午後２時２０分といたします。

午後２時０３分 休憩

午後２時２０分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

生涯学習課長から訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

先ほどの斉木議員の答弁に関して修正をお願いいたします。

先ほどの説明の中で地元優秀な指導者ということで説明をいたしましたが、やっぱり優秀な選手を育てるには指導者、スポーツの環境等、今後、そういうことについて課題として取り組んでいきたいという意味で申し上げました。ということで、訂正をお願いいたします。

+

+

+

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

先ほどの一般質問への答弁の発言の内容について、こういうふうな問題については、それぞれの議員の受けとめ方によって違うという、そういう点もございます。発言の言葉を正確にして、修正に該当するかどうかということ、これをやられたのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時33分 休憩

午後2時34分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま新保議員の議事進行について、行政側からビデオで確認し、訂正の申し出があったということで、発言を許した経過であります。

一般質問に戻ります。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔18番 五十嵐健一郎君登壇〕

○18番（五十嵐健一郎君）

発言通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1、雪害対策及び利雪のまちづくりについてお伺いします。

(1) 被害等の今後の対応策について。

(2) 豪雪に伴う災害救助法及び県救助条例の適用基準の改正・見直しの必要性について。

(3) 国の特別補助措置等の要望成果について。

(4) 雪の利活用の推進及び災害文化としての取り組みについて。

(5) 除雪車支援情報ネットワークの取り組みについて。

2、消防・救急・水道の充実について伺います。

(1) 県ドクターヘリ導入に向けた糸魚川市の取り組みについて。

(2) 救急救命士の複数配置とトリアージ（緊急度・重症度の選別）の導入促進について。

(3) 救急車の適正利用について。

(4) 消防水利整備計画（消火栓・防火水槽・ホース格納箱等）の促進について。

(5) 水道ビジョンの事業統合及び公営化について。

3、明日を担うひとづくり（教育分野）についてお伺いします。

(1) 学力・体力向上支援事業及びICT利活用について。

(2) 学校図書館の発展と公共図書館との協力・連携について。

(3) 国民読書年事業及び図書館資料整備事業と各地区公民館配本図書の強化策について。

(4) ひすいの里分校における高等部設置状況と糸魚川小学校改築に伴う県の対応について。

4 高齢者福祉等の充実についてお伺いします。

(1) 待機者が600人を超えております。その対応による（旧学校跡地等の利活用）高齢者専用賃貸住宅やシニアタウン等の民間活力の導入について。

(2) 認知症等の日常生活自立支援事業の充実と共生型介護への取り組みについて。

(3) ひとり暮らし高齢者安否確認事業の推進について。

5、総合計画後期基本計画策定事業についてお伺いします。

(1) 経済活性化・産業育成プラン及び地区別振興計画の取り組みについて。

(2) 人口減少対策プランについて。

結婚相談事業の実施と支援について。

起業化支援事業について。

子宮頸がん予防接種の取り組みについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、被害等の今後の対応策につきましては、大雪警戒本部で庁内の調整を図りながら、公共土木施設等の被害箇所について災害復旧を行ってまいります。

2点目の災害救助法等の適用基準の見直しにつきましては、災害救助法は昭和50年度から平成16年度の30年間の平均最大積雪深の1.3倍となった場合や、降雪量が連続2日合計で200センチ以上となった場合に適用となり、県救助条例は平均最大積雪深の1.25倍となった場合にも適用となりますが、本年はいずれの基準にも該当しておりません。

今後は市長会等を通じて、適用基準の緩和や見直しを要望してまいります。

3点目につきましては、本年の豪雪に対して2月に県知事が、国等へ豪雪に対する緊急要望を行いました。現在のところ国、県からは特別な措置がなされたとの連絡は、まだ入っておりません。

4点目の雪の利活用につきましては、地域や民間団体が主体となって、雪を活用したイベントやレクリエーションが数多く取り組まれております。

また、市内スキー場では、誘客による地域振興、市民への健康づくりの活用がなされております。

災害文化の取り組みにつきましては、当市では古くから地形や地質的に雪崩や地すべり等の自然災害に見舞われてきた歴史を持っており、今後は雪崩資料館や地すべり地形の活用等、ジオパークでの取り組みも含め検討してまいりたいと考えております。

5点目ではありますが、除雪業者の受託路線数が多く、広範囲にわたることから、今のところ除雪管理システムの導入は考えておりません。

今後、導入している市町村から活用状況について、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

2番目の1点目ではありますが、県は2年後の導入に向け検討しているところでありますので、一

日も早いドクターヘリの導入に向け、県と連携を強化してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、本年度から10年計画で、救急救命士の増員養成を行っているところであり、逐次、救急救命士の複数配置を行ってまいります。

トリアージにつきましては、現場活動等において救急救命士を中心に行っております。

3点目につきましては、当市では不適正な救急車の利用が少なく、支障は出ておりませんが、適正利用については今後とも市民に啓発をしてまいります。

4点目の消防水利整備計画の促進につきましては、消火栓、防火水槽を計画的に設置いたしております。

また、消火栓、ホース、格納箱につきましても、地域住民による初期消火活動を促進するために、年次計画で整備をいたしているところであります。

5点目の水道ビジョンの事業統合と公営化であります。市営水道の事業統合は今後の給水人口、給水量を踏まえながら、管網の広域化等経営面での統合を考えております。

また、組合営水道は、給水人口の減少や高齢化の進行に伴い、維持管理や施設の更新整備が厳しい状況にあるため、市営水道との整備統合を図ってまいりたいと考えております。

3番目の明日を担うひとづくりについてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

4番目の1点目につきましては、ケアハウスや高齢者共同住宅につきましては、空き部屋がある状況であります。

高齢者専用貸付住宅については、保坂 悟議員のご質問にもお答えいたしました。整備を検討している事業者からの相談を受けておるわけでありまして、そういったところをこれから進めていければと考えている次第でございます。

2点目の日常生活自立支援事業につきましては、社会福祉協議会で実施している事業もありますが、成年後見制度とあわせて情報提供、相談対応に努めてまいりたいと考えております。

3点目の安否確認事業につきましては、地区老人クラブや社会福祉協議会支部などとの連携により実施しておりますが、他の福祉サービスともあわせて今後の継続として取り組んでまいりたいと思っております。

5番目の1点目、地区別振興計画等につきましては、新年度設置される総合計画審議会や地域審議会等でご意見をお聞きし、後期基本計画の策定の中で検討してまいります。

2点目の1つ目、結婚相談事業の実施と支援につきましては、縁結びハッピーコーディネーター事業を実施し3年が経過いたしました。成果があらわれてきており、22年度以降も引き続き結婚支援を続けてまいります。

2つ目の起業化につきましては、産業振興の起爆剤になることから、商工団体や企業支援の専門機関と連携をいたしまして、企業に必要な技術や資金調達など、経営支援情報の提供を行ってまいります。

3つ目のがん予防接種の取り組みにつきましては、保坂 悟議員のご質問にもお答えいたしましたが、調査検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

3番目の教育についてのご質問にお答えいたします。

1点目、学力向上支援事業は、児童生徒の学力実態の把握と分析を行い、課題を明確にして指導方法の改善を進めております。

また、来年度から児童生徒の学習意欲を高めるために、中学1年生全員の大学見学や、英語検定の受験料助成を実施したいと考えております。

体力向上については体力運動能力テストを実施し、その分析に基づく1学校1取り組み運動の推進を行っております。

また、県と連携して体育の授業や部活動に外部指導者を派遣し、体力や競技力の向上を支援しております。

I C Tの利活用につきましては、各学校への機器配備が今年度中に完了しますので、新年度は計画的に研修を実施してまいります。

2点目でございますが、市民図書館では学校からの要請により、本を一定期間貸し出したり、選書、本を選ぶことや図書の分類整理に関する相談等に応じており、今後とも学校図書館と市民図書館の連携協力に努めてまいります。

3点目の国民読書年事業は、ことしが国会決議に基づいて制定された国民読書年に当たることから、読書を通じてより多く文字や活字に触れるための取り組みとして、仕掛け絵本のワークショップや作品展などの啓発事業の実施等、子ども読書推進計画の策定を予定しているものであります。

また、図書館資料整備事業は、糸魚川、能生、青海の3図書館の図書や新聞、雑誌及びDVDなどの視聴覚資料を購入するものであり、地区公民館に配本する新館図書の購入もこの中で行っております。

4点目のひすいの里分校につきましては、本年4月より現在の分校に高等部を開設することで、県が準備を進めております。

糸魚川小学校の改築に伴う県の対応につきましては、ひすいの里分校の同時改築を県に再三要望しておりますが、非常に厳しい状況にあります。小学校併設により相互交流できる環境を維持しながら、よりよい糸魚川小学校の改築計画を立てる上でも、大きな課題でありますことから、今後も継続して県へ強く要望してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

まず、雪害対策の関係でございますが、大変な雪で、先ほど市長から答弁がありましたが、昭和50年から基準が設定されてるということでございまして、まず、県の指定観測所が9カ所ですか、

この辺も含めて市長会で見直しをされるのか、それが第１点。

それと、まずこれは本当に災害だと思うんですね。ゲリラ豪雪が２回ございましたが、その辺も含めて、３カ所まだ町場が能生のセンターとか糸魚川市役所、青海の分署、その辺も含めて変更、改正を要望しているのか。それを教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

現在の９カ所における場所も含めてかというそのご質問ですが、当然３０年間でございますので、少々都市環境等々も変わっております、生活環境も変わっておりますので、広義的にはそのことも含めて、いろいろ改正について検討を進めたり、あるいは関係機関にその旨調整をお願いしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

要望につきましては、豪雪のための支援ということで要望させていただきまして、これからの市長会の中での基準緩和につきましては、これからの中でやっていきたいということでございまして、急に規制緩和だけを言っても、今回のやつは間に合わないわけでございますので、今回のやつは緊急支援という形で要望させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１８番（五十嵐健一郎君）

平成１８年３月の議会で、これは渡辺重雄議員がこのことについて触れられております。そのときは市長の答弁では、降雪地帯、全国市長会で特別な組織を持ってある全国の豪雪の代表で要望を上げているということを４年前から言っているんです。その結果どうなって、今回は本当にどういう本気で進めるつもりなのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

１７年度の豪雪のときに、その特豪の要望のときに、国の中へ私も一緒に同行させていただいて、要望させていただきました。しかし、結果は変化がなかったわけでありまして。そのようなことで、今回は特豪ということではなくて、逆に新潟県の市長会の中から今上げておる状況でございまして、

その中では声を出していかななくてはいけないと思っております。

結果は、先般は何も変化はなかったということであるわけでございまして、今回はその辺もまた含めて、お願いをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

2月8日に知事が、新潟市が81センチ降って車も動けない状態、81センチですよ、こっちはそれ以上の降雪ですよ。この辺を今、やっぱり改正なり見直しをしてもらうチャンスなんですよ。その辺、やっぱり深く考えてないんじゃないですか。

糸魚川市は海に近い、この辺の気象状態。他県を見た場合、この面積も風土、さらに分析した3月の4日、5日に、長岡市で雪氷防災研究センターで開かれた。ここは大雪の関係で、北アルプスに近い上越地方は地形の影響を受けやすい。世界の豪雪地帯の糸魚川だと思うんですよ。十日町や津南は同類だと思うんです。この基準をやっぱり緩和してもらわなくちゃ、これは災害ですよ、どう思っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回、豪雪に伴いまして緊急要望ということであります。それで県の市長会、町村会等が中心になりまして、要望をしてるということでありまして、その内容につきましては、除排雪費用等に対する特別交付税の増額配分、それから豪雪に伴う除排雪経費に対する特別補助というものであります。この2つを緊急要望させてもらったということであります。

と申しますのは特別交付税につきましては、この3月末に配分になります。したがって、早急にしないと間に合わないということであります。そういったことで、特別交付税。それから、もう1つは特別補助ですので、実際、今、経費を使っている段階でしめさんと、雪が消えてからではなかなかだめですので、そういうことで緊急要望をさせてもらったというものであります。

当然ながら災害救助法等の適用基準、この緩和につきましては、当然、制度改正になります。それにつきましては、また新年度以降の全国市長会、町村会等を通じて、きちんとしなきゃならないということで考えております。とりあえず、当面は財政支援に対する緊急要望をさせよう。

4月からは、そういう制度改正の要望をするということで、予定をしてるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

その制度改正をぜひして、観測所の変更とか、本当に35年前ですよ。これが設定されて、今、暖冬や地球温暖化、大分変わってきと思うんですわ。その辺も含めて、ぜひ強く要望していた

+

だきたいと、こう思っております。

それで今回、被災箇所がかなりございまして、テレビ等に載ったんですが、そのとき県道がとめられたとか、メールがなかったと思うんですが、その辺、何でメールがないんですか、メール情報が。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

基本的に主要道路、国道なり、それから県道の主要道路がとめられて、それがあ程度の時間になるとときには安全・安心メールを、建設課の方で情報をつかんでおるときには、載せておるつもりなんですけども、もし漏れがあれば、もう少し国、県と連絡を密にした形で、またやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

安全・安心メールの件でお答えいたします。

個別の対応は別にいたしまして、道路情報、交通どめ等につきましては4回、それから交通情報、列車・バス関係について20回、気象予報等9回で、計33回のメールを流しておりますので、道路情報につきましては、この中でもし漏れがありましたら、今、建設課長が申したとおり、また気をつけていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

1月26日の県道西飛山能生線、それと2月3日の県道下出越線、この辺の情報はメールにありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

今、手持ちの資料はございませんが、県道西飛山の方については、これはメールに載せた記憶がございますので、ただ、下出越線の方は若干片側ということもありまして、これについては資料を調べて、またお答えしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

片側交互通行なら載せないかもわかりませんが、この辺の市道、県道全体。それと市長が県知事とインターネットで会議とか、この辺の対応をしていただいたと思うんですが、その辺は対応策を含めて知事に強くどう要望したか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

時の状況によっていろいろ会議なり、また情報の交換をさせていただいているわけですが、そのときの状況はちょっと記録に残してございませんが、現状と、そしてまた課題等を、やりとりをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

市の防災計画で雪崩防止施設の整備ということで載っておるんですが、危険箇所も111カ所ですか、これも整備できているのか。その辺も含めて今回の県道、市道なり、対応策ができているのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

市内には雪崩危険箇所というのが、県の方の把握の中で135カ所、そういうのが各道路管理者、あるいは今、地域振興局の方で、るる整備しておるのもありますし、その後、また大きな雪崩対策事業という国の事業を入れた中で、整備しているところもございます。

そういう中で、基本的には道路について一次的なものについては整備されてると思いますが、そのほかに、まだまだ要望箇所がございます。これについては今回5年ぶりの豪雪という中で、県に要望するときもその辺の状況写真なり、そういう今回みたいに雪崩の発生という事実がありますので、その辺の状況を説明して、また足りない箇所、危険な箇所については、要望してまいりたいと思っております。

それから、すみません、先ほどの下出越線の件につきましては、これについては片側交互通行ということで、誘導員をつけて作業をしたということもありまして、これについてはメール配信はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ちょうど最後にありました県道下出越線も通学道路なんですね。その辺も含めて、時間帯も含め

+

て、やっぱり情報を早く流してもらわないと。その基準があったんで、片側交互通行なら載せない、その辺も含めて、またいろいろ改善していただきたい。

それと本当に5年ぶりなんで、いろいろな形で写真とか証拠とかあると思うんで、市長からもぜひ強い要望を、いろいろな形で。今回、地元の方々も要望してる項目もあるかと思うんで、これに乗かってぜひ早く整備していただけるようお願いしたいと、こう思っております。

それと除雪支援情報ネットワーク、この辺も今考えてないと。光ケーブルを敷くんで、ぜひその辺も含めて情報を早く収集してやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

○建設課長（金子晴彦君）

除雪車の位置を情報システム、車載機、GPSを搭載して、今どこを動いているかというのが、今いう情報管理システムなんですけども、基本的に市長が答えましたように、糸魚川は非常に広い市域の中で、何十業者も入った中で、早朝除雪については特にぎりぎりといいますか、要するに早朝7時まで、いろんな業者が、いろんなところの路線を組み合わせた中で効率的にやって、何とか間に合せているという状況です。

これらについては妙高市の方が、少し先進市の中でこういうことを実験的にやって、また、導入についても考えているということなので、この辺については今すぐやれる、やるじゃなくて、どういう状況で、どういうものが可能なのか、これは研究してまいりたいと、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、妙高も上越もやっております。それで、この前の講演とかの中にありましたが、GPSを使って、マンホールとか夜間やる関係もかなりあるんで、やっぱりその辺もマンホールを壊せば保険がきかないとか、いろいろな形があるというのを聞いておりますので、ぜひその辺も早期にやっていただきたい、こう思っております。

それで4番目の雪の利活用の関係でございますが、先般、樋口議員もありましたが、雪は宝です。いろいろな地域のイベントとか、スキー大会、そういう行事はいいんです。それはぜひやっていただきたい。この前のライトキャンドルの関係もあったし、能生でもやっていただいた、それは素晴らしいんですが、もっとやっぱりジオパークに絡めて、先ほどもありましたが。その辺、災害文化、災害は文化だと思うんですわ。雪崩資料館も含めて、しっかりとした方向づけ、物語性。きのう、古畑議員からもありましたように、ジオパークと絡めて戦略プランを立てて、災害も含めた中で織り込んでいただきたいと思うんです。

それと来年がレルヒ100年祭ですか、来年。これは大々的にやっとなんですが、ことしが早川スキー大会90年なんですわ、90年経過しました。その辺も含めて、やっとなところはありますので、深い歴史も含めて調査をしていただきたい。焼山ジオサイトに絡めて、その辺も歴史とか調

査していただきたい、こう思っております。

それと、次に平成14年ですか、糸魚川で雪シンポジウムをやられて、これも素晴らしい成果だと思えます。この辺の自然エネルギーの利用とか雪室、その辺をぜひ新エネルギービジョン作成とかの中に生かしていただきたい。

いろいろ雪の商品化とか、その辺も含めて載っとるんですが、その中で多自然居住というか、雪を生かした取り組みと多自然居住、この中で素晴らしいことを言ってるんで、この辺も含めて、ぜひ平成14年に行われたものも含めて、その辺、春夏秋冬、冬を生かしたものにしていきたい、こう思っております。

それで、次に移らせていただきますが、ドクターヘリの関係でございますが、2012年、県が導入ということで、ドクターを乗せたヘリ等、防災ヘリ等もあると思えますが、その辺も着陸ポイントとかも含めて、糸魚川市でどう利用されるのか、教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

ドクターヘリコプターでの糸魚川での利用という形のご質問でございますけれども、ドクターヘリの事業はご存じのように、厚生労働省が平成19年から全国に配置しようということで法律を整備いたしまして、報道のとおり2012年度に、県では導入予定で準備を進めていることですが、糸魚川で例えば、私の推定でございますけれども、山間地で急病、あるいは救命センターに搬送をしなければならぬような重症外傷が起こった場合に、直ちに救命センターへ行くためには、救急車では間に合いませんので基点病院、今のところ新潟市と、それから長岡市で予定をしていると。これから選択するということですが、そこから飛んで来ながら、地上隊の救急隊も行って応急処置をしながらドクターヘリを待って、即座に救急救命センターへ運ぶということですが。

今、議員がご質問のもう1点の、いわゆる消防防災ヘリコプターにつきましては、やはり山間地でありまして、救助を要するものにつきましては、ドクターヘリは救助の能力を持っておりませんので、やはり消防防災ヘリコプター、レスキューが行って、あるいはこれは県警のヘリもあると思えますけれどもそれが救助して、いわゆる引き継ぎポイント、臨時ヘリポートですね、そこに降りて、そこに落として、次はドクターヘリに継ぐと。その間に救急隊も、当然、救命士がそこで応急手当をしながら、ドクターヘリに移していくという迅速な連携を、救命の連鎖をそこでも行おうというような計画でございまして、ヘリポートに関しましては、一応、市内でそれぞれ通例では5カ所、あと学校のグラウンド等々たくさん指定しておりますけれども、緊急時の場合には、どこでも降りれるというものも持っておりますので、そういう広場等を利用して迅速な救命活動、即座に救命センターへ運べる状況をつくっていただいたいということで、今後も連携を図っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

基地病院を7月までに選定して、8月から運行マニュアル作成などを進めるということでございますので、ぜひこれも一日も早くやっていただけるように、糸魚川としてもぜひ取り組んでいただきたい。

山あり谷あり海ありで、本当に多自然環境であります。防災ヘリとかドクターヘリは必要でございます。迅速に行けるためにも3次救急、県中までは40分かかるとなると、ぜひその辺も含めて、ご検討いただきたいと思います。

それと、救急救命士の複数配置ですが、今現在何名で、今後どういう計画があるのか。

それと、救急救命士は、かなり医療行為できるというふうになってきたと思うんですが、その辺も含めて、簡単に説明していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

救急救命士の現在員数と、複数運用への今後の計画でございますが、現在、有資格者は14名、うち運用している者は12名でございます。それで全体で常時12名がいるもんですから、複数運用は最も早い状態で、平成28年度に複数運用が可能な状況でありますので、早期実現に努力していきたいと思っております。

なお、救急救命士の医療行為の高度化の内容でございますけれども、昨今、報道にもございましたが、ぜんそくの発作に対する吸入薬というものが今検討されて、近いうちにそれは可能になるということでございますが、それ以前に医者の方の指示なしに包括的に除細動ができる。あるいは気管挿管が認定の救命士ができる。あるいは強心剤のエピネフリンの投与でございますが、薬剤投与ができるということが、現在までそれぞれ認定され、そういう救命士がそろっております。

なお、今後はまた新聞報道でございますが、低血糖発作とか、心肺停止前の点滴だとか、そういうことも検討されておりますので、そのような高度化が図られている状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

救急車の適正利用ですが、軽傷者の占める割合が半数以上なんですよ。ぜひこの辺も含めて適正利用、しっかりとしたPRを市民に向けて対応していただきたいと思います、こう思っております。

それで消防水利の方ですが、12月に高澤議員から能生地区、糸魚川地区は、防火水槽が水道本管とほとんど直結していないということでありましたが、今後、給水設備を計画的に設置をすると思うんですが、これは何年をめどにどう計画していくのか、その辺を教えていただきたいと思います、先ほどありましたが、ホース格納箱の防火水槽、消火栓の整備計画、どうなっているか教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

ご質問でございますけれども、まず、防火水槽への給水管の設置、そのめど。あるいは防火水槽、あるいは消火栓、あるいは消火栓ボックスの今後の予定、計画ということですが、まず、給水管の防火水槽の設置は、新設防火水槽につきましては必ず、もう既に本年度から行っております。それから今後の新設のものについては、すべてそのようにしていきます。

それから既設のものについてと、もう今新設の部分の一部、そのような水道管の状況、そばになくて有効な本管、やっぱり75ぐらいの有効な水源がないと効果がございませんので、近くに水源があるもの。これは既設のものも含めまして、そういうものを逐次調査しながらいく予定でございますので、既設の方はやはり今500カ所を超えてございますので、その辺を1つ1つ現在調査中でございますので、早い時期にはそれを接続可能なものについては行っていきたいということで、何年までということでは、現在ちょっと決まっております。

それから防火水槽、消火栓の設置計画でございますが、総合計画実施計画の方で、もちろん中期プランの方にも挙げさせていただいておりますけれども、消火栓については年間3から4基、それから防火水槽についても3から4基というもので設置を計画しております。

それからホース格納箱については、相当な数がございまして、先ほど斉木議員の方のご質問にもございましたけれども、早期にということでは相当多い数ですが、それにつきましても、できるだけ早い時期にできるように、計画を立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

かなりの水利関係、充足率は低いんですね。一たん火事が起きると大変なことになるんで、財政負担はかなりあるかと思うんですが、計画的に早く進めてもらいたいと、こう思っておりますし、この関係で先ほどありましたが、75ぐらいでないと消火栓とかに直結できない。その関係で水道管を整備、この辺も含めてなってくるかと思うんで、先ほど市長からの答弁がございましたが、組合営はかなり、公営化も含めた中で、国の補助金が平成28年で終了と聞いているんですが、この辺は本当なのか。あと、その経過ですね、その理由と、今後は市単独になるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

平成28年度までに公営化を図らなければ、国の方では補助金はカットするとか、補助制度をなくすということでもあります。

地区と地区を結ぶ導

管につきましては、まだ残るようですけれども、その地域内の水道を整備していくという補助金についてはなくなるということでもあります。

経過を、なぜそうなのかということをお尋ねなのかと思うんですけども、やはり地域がだんだん高齢化していく。そういう中でもって、水道がだんだん心配になってくると。そういう中で、何とか安全で安心した供給ができる体制を整えるためにも、公営化を早く図ってほしいということなんだらうというふうに思います。

それから、じゃあその制度がなくなったときには、どうなるのかということですけども、これは基本的には市単独で、補助金なく設備をしていかなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

渡辺議員の質問であつたんですけど、梶屋敷水源地建設工事から、現在、能生に向けて工事を浦本でやとるんですが、これを平成25年度までですか、その総額はどれぐらいかかるのか。それと能生地区と青海地区も、また平成25年度までそれぞれの額と、工事総額を教えてくださいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、能生地域の方にもっていつてます管網広域化事業ですけども、25年までですが2.8キロメートルで6億円です。

それから今後の計画ですけども、これも水道ビジョンにありますけども、主なものでは青海地域では大沢の配水池の耐震化を図っていくということですし、能生地域ではやはり一番大きいのは今の管網広域化、それから能生谷の簡水ですね、今、簡水がございますが、その簡水の統合、このあたりが大きな事業になってくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それで統合と公営化も含めて、今、水道ビジョンの中で統合が根知地区、小滝地区、平岩地区、梶屋敷中央、公営化では今回、大野中央とか、今回の今井ですか、下早川はそれぞれ地区がありますが、この辺の関係は総額どのぐらいで、これは中期プランに載ってるのか、教えてくださいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられるとおり組合営の簡水、要するに組合営水道が公営化しておりますが、大きなところでは上早川、それから梶屋敷中央がもう公営化になっている、あるいはなることが決まっているわけですが、今井につきましても、これも２２、２３年度と工事をしまして公営化することになると。あと大きなところで残っておりますのは、やはり下早川、それから大野、根知地区であろうというふうに考えておるわけですが、実は組合営の公営化につきましては、これは２つの面がございます。

１つは、やはり地区の皆さん方の全員の協力といいますか、賛同がなければ公営化を図れないと。極端なことですが、１軒でも私は組合営の方がいいということになると、なかなか公営化というのは難しくなってくるという面がございます。

それから現在、今、組合営の水道の中では、やはり料金がかなり安く飲んでおられるということ。それともう１つは、受益者負担金等がありますので、その辺でもって賛同をまず得られれば、こういうふうな事業に着手をしていくということになろうというふうに思います。

それから、今の計画的には賛同を得られていない地域、賛同といいますか、計画的には話し合いがまとまってない地域につきましては、中期計画の中にはまだ入っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１８番（五十嵐健一郎君）

いや、まだ話し合いになってないんですよ。そこで組合営とか、市とのまだキャッチボールも何もできてないのに話し合いどころでないでしょう。まず、１戸当たりの負担金の関係で、能生と青海と糸魚川、加入金も含めて負担金、分担金もあるかと思うんですが、その辺、なぜ違うのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

その分担金、今、組合営の事業を公営化する分担金ということでございますが、それは組合営事業は、旧糸魚川市内に組合営の水道がございまして、それを公営化を図っていくということでして、青海、能生地域には組合営の水道はありませんので、そういう負担金の問題は生じてこないというふうに思います。

もう１つ、加入金ですが、これも合併の中で加入金というのが、実は検討の事項の中に入っております。この加入金は、今現在整備されているものに新しく家を建てた人たちから、その受益者負担金という性格のもので、加入金をいただいているものでありますが、これは糸魚川と能生地域で、現在いただいておりますということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

早川簡易水道、並びに今度、糸魚川で入っている負担金が30万円、給水工事費で20万円、それで今度の下早川や大野、並びにほかございますが、公営化に伴って負担金が出てくるかと思うんですが、水道自体は本当に自治体の責任だと思うんですわ。その辺で負担金を取るのはおかしいんじゃないかと、その辺も含めて、なぜ取るのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えします。

受益者負担金のことにつきましては、ある一定の地域の方々が特定の利益を得られると、あるいは特定な地域の人たちだけが、利便性を得られるというものに対する事業につきまして、負担金をいただいているということであります。

そういう意味では、組合営水道が施設がよくなって、それで公営化されるということの場合、その地域の組合営の水道の人たちの利便性が向上するということから、受益者負担金をいただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

今回、梶屋敷から水源を引いて能生の皆さんへ送る。そのときにいろいろな形では、負担金はないんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えします。

負担金はありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

その辺がやっぱりおかしいと思うんです。

そこで、これから公営化を図る皆さん方に、ぜひ行政と住民とよくこの辺をキャッチボールをしながら教えていただきたい、説明会に入っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

組合営の料金と公営の料金の違い、非常にわかりにくい部分があるかもしれません。公共の上水につきましては、将来性を見込みながら継続的な料金設定、また将来を見据えた料金設定でもって運営してやってる部分もございます。

組合営の皆さん方におかれましては、いろいろなやはり観点から負担金をどれだけでも減らそう、また、使用料も減らしていこうというような形の中で、もしアクシデントがあったときに、そのとき対応しようとかと考え方がいろいろあるわけでございまして、そういう中から、その地域に合った料金設定をされてきとるわけであります。

また、それが統合するときになりますと、やはり施設整備においても例えば同じ1つになっていくわけですから、当然一体となった基準があればいいんですが、なかなかないわけでございまして、ばらばらにやっていたものを公営に入っていくためには、その設備もついてくるわけであります。その整備については、やはり加わる部分については中に入っていくもんですから、財産を共有する部分も出てきます。そういう中で、やはり負担金というのも出てくるわけありますので、その辺のやはり最高、その負担の中で30万円という均一に。今までは旧糸魚川市の場合には、そういうのが数多くあった中で、非常にばらついてもっと高かったわけあります。50万円、60万円というときがあったわけでございますが、その辺のハードルを下げて30万円にする中で、市内均一で今30万円を進めてきてるわけでございまして、それより低いところはいいわけでございますが、それより出るところは、30万円に下がるわけあります。

そういう中で加入金というのが30万円になって、統合を考えていくという形でございますし、また、料金につきましても、ある程度高くなる部分があります。それは先ほども言いましたように、将来、持続していく料金という形になるわけでございますので、負担にならないけれども、組合とか、ここでいろいろやっている水道よりは高くなるわけでございますので、そういう料金設定であろうかと思っております。

その辺についても、ずっと未来永劫そうかという、そうではございません。いつの時代かやはりそういったものは変わると思いますが、現在はそういう形で今進めさせていただいて、市内の水道整備計画につなげていきたいということで、進めさせていただいてるわけあります。今、能生地域につなげるのは、やはり能生地域の公共上水と公共上水をつなぐわけでございますので、個々の負担にはならないようにしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

国の補助金が28年度に終わるということもございまして、まだ各組合営の公営化に伴っていろいろな箇所がございます。ぜひその辺も温泉センターみたいなならないように地元へひざ詰めに入って、ぜひ心からのキャッチボールをお願いして、次に移らせていただきます。

次、待機者の対応で600人、待機者がそれ以上おるということを聞いておりますが、やっぱり民間を導入するべきだと思うんですが、高齢者専用賃貸住宅を含めてシニアタウン化できないのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今現在、特別養護老人ホームの待機者が、つい先日集計が出ましたので、ご報告させていただきたいと思いますが、22年2月1日現在で601人の待機者となっております。このうち要介護の4と5、非常に重たい方で、なおかつ在宅の方が100人おられるということでございますので、本来ですと、そちらの特別養護老人ホームのようなものをつくればいいんですが、ご存じのように、もう既に国、県のレベルを若干上回っているような部分もありまして、大規模な特別養護老人ホームはできないという状態でございます。

そうなりますと、いきおい軽度の方といいますが、比較的在宅生活を希望されている方になりますと、一応、糸魚川にはケアハウスというのが3棟、それから糸魚川市直営でサンハイツ、それから桜木荘と2棟持つとるわけでございますが、サンハイツにつきましては、定員14人のところ7人の空きがあるという状態でございます。等々を考えまして、冬期間だけでもということで、うちのケアマネさんはじめヘルパーさん、いろんな方に周知させていただいたんですが、なかなか糸魚川で住宅を持っておられる方で、高齢者共同住宅に入りたいと希望される方は比較的少なく、直接もう元気なうちは自宅にいて、本当にぐあい悪くなったら、特別養護老人ホームを希望されるという方が多いというふうに把握してございます。

そういうことで、うちの方といたしましては直営でといいますか、公営でやる考えはございません。ただ、民間でやりたいという事業者も1、2聞いておりますので、そちらの方につきましては今持っております情報、それからノウハウ等々教えられるものがありましたら、周知させていただきたいと思っておりますが、行政でやるつもりというのは、ちょっと難しいんじゃないかなと。あくまでも民間の投入を期待はしてますけども、ちょっと難しい部分もあるのかなというのが、私の印象でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

そこで行政にやれというんでないんですよ。我々も奴奈川クラブで石川県小松市で、民間の福祉法人の誘致、実際に糸魚川へ来たいということも聞いているんです。これ本当に後で出てくる企業誘致と一緒に思うんですわ。601人の待機者があって、行政は小規模多機能しかつくれない。そうなってくればやっぱりその受け皿として、在宅だけでなくこういう高専賃、いわゆる高齢者専用賃貸住宅。こういう民間が出るように企業誘致、社会福祉施設と一緒に誘致してくださいよ。そこはどこになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

今、五十嵐議員の方から、情報として有利なものがあるというふうにお聞きをしましたので、また違った場でそれらの中身をお聞かせいただいて企業誘致ができるのか、高齢者対応ということで対応ができるのか、こちらの方で話をさせていただきたいと思っています。まず情報を、こちらでないということでは大変失礼でしたが、お聞かせいただいて、いろんな角度から見直しをして、対応させていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それは後で言わせてもらいます。

今度は認知症の関係で、今サポーター講習をかなりやってると思うんですが、新潟市ではそのサポーターになった方を、支援員としてホームヘルプサービスや配食サービス、それと医療費や公共料金の支払いとか、通帳など重要書類の管理とか、支援員としてなっているんですが、その辺を含めてお考えはないのか。社協でやっと思うんですが、それを糸魚川ではふやしていただきたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

日常生活自立支援事業でございますが、現在、社会福祉協議会でやっていただいております、利用者は10名おると聞いております。

それから、今ほど議員さんの言われました生活支援員ですが、8人おられるというふうに聞いておまして、今後、社会福祉協議会との協議もありますが、生活支援員の増員等々について図ってまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

共生型介護なんですが、これも平成20年度の6月に高澤議員が老老介護ですか、この中で複数の高齢者のみ世帯が2,238世帯、それと要介護者がいる世帯が392世帯、それとひとり暮らし高齢者要介護者がある世帯が424、この辺で共生型介護。これは高齢者、障害者、子ども、認知症でも1つの施設、各地区にある公民館とか、会館とか小規模の民家、そこで一緒になってでき

+

る施設でございます。

これは全国で591カ所あるんですが、ぜひ今度は地域担当制も含めてやるとかですが、そういうたまり場づくりもぜひ検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

共生型のグループホームということで富山市でやっておられるというのも、私も情報として持っておりますが、ただ、糸魚川市では現在のところはございません。

議員さんが言われますように、障害者のある方と高齢者ということになりますと、例えば糸魚川市にある社会福祉法人等々のグループホーム等もやっておりますし、デイサービス等もやっております。そちらの方の法人の方の運営ということに對しまして助言、提案ぐらいはできますが、行政としては、ちょっとそこまで強くは言えない部分はございますが、提案、助言等はさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ちょっと時間がございませんので、次に、教育分野の関係でひすいの里分校、これは4月に高等部が設置されると。この状況と人数、並びに今度、糸魚川小学校改築に伴って、小川県議会議員を通してぜひ県へ要望していただきたい、こういう働きかけもしたんですが、その結果なりを教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

ひすいの里分校の高等部であります。22年の4月、一応開設ということですが、来年度といいますか、この4月に高等部に入る生徒といいますか、高校1年生のみであります、現在把握しておりますのは8人が入ってくるという予定であります。

それから、糸魚川小学校の改築に関しまして、このひすいの里分校と一緒に改築をしたいということで我々としても考えておりまして、小川県議会議員にもいろいろお話をさせていただく中で、県の方に要望ということで一緒に行っているということですが、なかなか県の方から、じゃあやりましょうというところまでの答えをいただけてないというのが、現状であるということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

市の糸魚川小学校の基本計画ができて、この総務文教常任委員会で論議されるんですが、糸小以外に違う場所はあるんですか。分校、小中、高等部を受ける受け皿が、その辺をお伺いさせていただきたい。県は何でだめなのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

まず、糸魚川小学校以外にひすいの里分校を受け入れられるような学校があるのかということですが、現在のひすいの里分校につきましては、高等部ができる前の段階で、10クラスの使用をしております。これが高等部ができますと、高等部は2クラスふえるんですが、小中の方で学年ごとの人数が少し変わることによって、2クラスはふえなくて11学級ということで、1学級ふえるという状況であります。それを現在、例えば空き教室を使ってやるというようなことについては、どこの学校にもそういう余裕がないということでもあります。

そういったことで、例えば高等部を県立高校の中で何とかならないかということのお話も、県の担当課とはしておりますけども、なかなかそれについても難しいという返事をいただいております。

それと基本計画については、今回の総務文教常任委員会の方に、一応資料として出させていただきたいなということで、今後また正副委員長とご協議をさせていただいてということになりますが、そういった方向で今用意は進めているということでもあります。

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長、なぜだめなのかということに対して。

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

すみません。答えが足りなかったみたいでありまして、県の方から、現在、そのひすいの里分校の建てかえについてのなかなか前向きの返事がいただけない。その大きな理由は、平成17年にひすいの里分校が設置をされましたときに、県の方では当時の糸魚川小学校にひすいの里分校を入れるための改修費といいますか、県の方としては多額の5,000万円ほどのお金をかけたということがありまして、その当時、せめて10年は使いたいという気持ちでそういうお金をかけたので、現時点での建てかえは非常に県としては難しいんだというようなことを言われているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

平成17年に設置されて改修費5,000万円、10年たってない。この国の方針で24年度ぐらいまでに耐震化、改築してくれと。国からやっぱり県に要望して建ててくれとか、もし市が負担するならどこまでという腹づもりとか、その辺の駆け引きが今度は出てくると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

国の耐震補強を進めるという事業につきましては、私ら小中学校についてもその方針を受けて、24年度までに小中学校の耐震化、場合によっては改修、改築も含めますが、したいという方向で進んでおります。それについては県も同じことで考えておられるというふうには受けておりますけれども、それはそれとして、なかなか財源的に厳しいということをおっしゃっております。

そういった中で、今、五十嵐議員が言われるような市としての何らかの建てかえに対するお手伝いができるのかどうかというようなことの検討も、することが必要になってくるのかなというような受けとめを現在しておりますが、まだそういった方向でやるということを決めたということではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

小川県議を先頭にまた県へ行って、市長も行ってるかと思うんですが、その辺も含めて、これは今度は政治的なお願いだと思っておりますし、市も負担をしなければならんとなれば、その辺も含めて。まず県がやる仕事です、県立ですので県にお願い。その後、この平成22年度、実施設計ですので、それに入れないともうはみ出てしまいます。ぜひその辺も含めて、市長からもお願いしていただきたいんですが、どうでしょうか、覚悟は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさにそのようなお願いを、今、してる最中でございます。私も実際に行ってお願いいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

この前も9月のときも言わせてもらったんですが、0歳から18歳まで小中高等部、一体が連携した取り組みをやっているのが障害児の皆さんです。

日本一の子どもをつくると言ってますので、ぜひ今以上に強い要望をお願いしたいと、こう思っておりますし、この障害児も含めてほかに旅立ちません、糸魚川に残る人がほとんどです。ぜひその辺も含めて、お考えをまとめて、また県に言っていただきたいと、こう思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を午後４時といたします。

午後３時５２分 休憩

午後４時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔８番 古川 昇君登壇〕

○８番（古川 昇君）

市民ネット２１、古川 昇であります。

皆さん大変ご苦労さんであります。お疲れもピークだろうと思います。そのお疲れを増大させないように努めてまいりたいと存じます。

事前通告書によりましてお伺いをいたします。

１、防災体制の整備強化について伺います。

防災体制の実現には行政が実施する事業に加えて、市民や地域での主体的な取り組みが重要と考えます。

市民自らが家族の生命、財産を守る日ごろからの備えと行動する「自助」、隣近所が相互に助け合い支え合って地域を守る「共助」、そして行政が支援や活動を行う「公助」が、それぞれの災害対応力を高めることで災害を最小限に抑えることができます。

防災体制の強化は「自助」と「共助」との連携によって市民一人ひとりに届くようになり、行政が担ってきた「公助」の領域においても市民団体、地域企業等の参加を進めながら、それぞれの責任を明確にし、相互に連携、協力し合う市民参加と協働による体制づくりが重要と考えます。

(1) ２１年度に実施した防災事業と防災訓練における成果と課題について伺います。

(2) 自主防災組織の組織化の進捗状況と育成について伺います。

(3) 家庭内における防災対策、警報器設置や家具転倒防止等の取り組みについて伺います。

(4) 隣組単位での防災意識の向上と行動力の育成について伺います。

(5) 他市、企業、団体等の連携による仕組みづくりと防災備蓄品、食料品、生活必需品の供給確保に向けた関連業者と災害協定の取り組みについて伺います。

(6) 防災教育の充実強化の取り組みについて伺います。

(7) 行政の危機管理意識の向上について伺います。

(8) 災害時におけるライフライン確保と対策について伺います。

2、全国学力・学習状況調査と中高一貫教育について伺います。

(1) 2007年に始まった全国学力・学習状況調査ですが、これまでに多くの議論があり、2010年度からは学力や課題の把握から教育施策の検討材料という側面が強くなり、全員参加型から抽出型に変更されると聞いております。

糸魚川市の全校実施方針の考え方について伺います。

県教育委員会が検討していた県独自の通称学力テストであります、このことについて伺います。

授業改善等多くの施策を取り組んでいる市教育委員会の現場の実情についての認識を伺いたいと思います。

(2) 中高一貫教育が制度化されて10年、学校数は毎年増加をして全国で370校に、そして新潟県では7校が開校をしております。少人数指導や複数担任制などきめ細い指導による学力向上、生活把握に力点を置いて取り組んでいる成果が表れていると聞いております。3年前に開校した直江津中等教育学校は、当市でも評価は高いというふうに伺っております。

そこで、次の3点を伺います。

中高一貫教育の目的と一貫教育に対する糸魚川市の認識についてであります。

直江津中等教育学校への進学が糸魚川市にもたらす影響についてお伺いいたします。

中・高等学校の教育現場における連携について。

以上、3点をお伺いいたします。

以上で1回の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、防災事業と防災訓練における成果と課題につきましては、防災シンポジウムや総合防災訓練等を実施していることから、市民の防災意識や地域の防災力向上につながるものと考えております。

また、市民に防災意識を常に持っていただくことが課題と考えております。

2点目の自主防災組織であります、21年度で5団体増加し48団体、58.1%となっております。

また、育成につきましては、自主防災組織への補助金といたしまして、延べ26団体からご利用いただいております。

3番目と4番目につきましては、出前講座や地域の防災訓練などにおいて啓発を行っております。

5点目につきましては、現在、自治体、企業、団体等と29件の防災時相互応援協定を締結いたしております。

6点目につきましては、各学校においての児童生徒の発達段階に応じた防災教育や、避難訓練を実施し、災害時に安全かつ迅速に避難できる体制づくりをいたしております。

7点目につきましては、職員に対しての防災訓練を毎年実施しており、本年度は状況予測型図上

訓練を実施いたしたところであります。

8点目につきましては、各事業者において施設設備の耐震化や送配電線のループ化等が実施され、市でも災害時における広域応援体制の整備等を行っております。

2番目の全国学力・学習状況調査と中高一貫教育についてのご質問につきましては、この後、教育長の方から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

2番目の学校教育についてのご質問にお答えいたします。

1点目の全国学力・学習状況調査についての1つ目、当市の実施方針につきましては、学力向上が当市の大きな課題であり、また、全国的に児童生徒の学力実態を把握する機会が、他地域に比べて少ないことから、来年度も全学校で実施することとしております。

2つ目の県独自の学力テストについては、現段階では県教育委員会から明確な説明を受けておりませんが、4月から幾つかの教科の単元テストの準備を始め、できたものから利用が可能になるようであります。

3つ目の学校現場の実情につきましては、多忙な状況は十分承知しております。しかし、教職員の指導力向上に向けた研修は必要不可欠でありますので、今年度は各校で必ず参加しなければならない研修会をごくわずかにし、多くの研修は希望参加という形態をとってきました。

新年度は、さらに各研修を精査し、教職員の荷重負担にならないように計画してまいります。

2点目の中高一貫教育についての1つ目、目的につきましては、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものと認識しております。

また、高校入試の影響を受けることなく、6年間というゆとりの中で学校生活を送れることや、継続的、計画的な指導で、より効果的な一貫した教育が可能になるなどのメリットがあると認識しております。

2つ目の直江津中等教育学校への進学が当市にもたらす影響についてであります。小学校段階からしっかりと目的意識を持った生徒が進学しており、市内の中学校では学習面や生徒会活動等で少なからず影響があります。

3つ目の中・高等学校の連携につきましては、昨年度から中高の教員が互いの授業を見て協議する場を設定してきました。

今後も教職員の交流を含め、互いに授業を通して連携を深めるよう計画的に推進してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ただいまお聞きをしましたしました、昨年行われた防災の訓練であります、私は、たしか11月22日だったと思います、青海の防災訓練に参加をいたしました。その少し前に、上早川でもあったのではないかとというふうに記憶をしておりますけれども、この青海で行われた防災訓練であります、参加人数等は想定された範囲内であったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

11月22日に青海で行われた防災訓練の参加人数ですけれども、青海地域、殊に青海事務所、分署付近の地域対象ということで、名引、東町、西町、中央地区、341名の参加をいただいております。全体的には関係機関を含めて520名ですが、341名は、かなりこちらで想定した人数かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この中において青海で防災訓練を行われたわけでありまして、成果、あるいはその中から課題が見つかったのかどうか、少し詳しくお伺いしたいと思います。

参加をされた方のご意見を私は伺ってみますと、総体的には、本当に参加してよかったというところであります。救助訓練や、あるいは特殊車両ですね、あるいは担架づくり等々、具体的に実際自分で見て安心感が深まった。ただ今回は、自分が参加した人ですけれども、集まって点検して、それから現場に歩いて向かったという程度で、意識も薄かったというような意見が寄せられました。言ってみれば緊張感が少し欠けていたというふうな意見でもあったと思います。

あるいは、もう1人お聞きをしましたら、その方は参加をされなかったんでありますが、1回ぐらい出ただけで効果はちょっとわからんということで、今回は役員さんだけの参加であったというふうな意見もあったわけであります。こういうのを寄せて、あるいは皆さんの参加者から聞いて、それを集約して成果と、それから課題、こちら辺のところは見つかったのかどうか、少しお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

参加者のそれぞれの感想とか、あるいはそれぞれ考え方、意見とかというものの集約ということでございますけれども、個々それぞれアンケート等は今回はとっておりませんが、現場で聞いた範囲、あるいはそういうことで、やはり参加してよかった、あるいは場所がよかった。普通、土のグラウンドだとなかなか違和感があるんですが、環境的には駐車場でありましたので車両等、あるいは

は皆様方に座っていただくというようなそういう感じ。天候もございましたが、そういう面ではよかったということで聞いております。

ただ、今、議員がおっしゃるような危機感、緊張感というものに関しては、やはり最初はできるだけそういう機会に参加していただきながら、防災を身につけていただくという当初の目的でございます。また、必ず複数回を繰り返していかないと、やはり今後、役に立っていきにくいというふうに考えておりますので、その面で今回については、やはりこういう機会にぜひとも参加していただくということで、少しはイベント的な要素も含めながら、それに触れていただきながら、議員がおっしゃったような関係機関、今回は国土交通省、あるいは自衛隊等々も災害ということで来ておりますので、私どもともそういうふうな触れ合いが、顔の見える関係ができること、これは確実に築かれていっておりますし、必ず災害時に役立ってくるということかというふうに考えております。

課題ということで、先ほど申し上げましたが、訓練にはやはり継続、反復というのは、これは必要ですので、今後、災害種別も変えながら、この向上を積極的に進めていきたいと考えておりますし、そのようなことができる組織とか、あるいは公民館、あるいは自治組織も活用しながら、回を重ねるようにしていきたいというふうに考えております。そのようなことで、意見をちょうだいしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

繰り返し実践を通して身につけていくというところでは、その繰り返ししかないんだろうというふうに思いますし、これから何年に1回になるのか知りませんが防災訓練、これは続けていってほしいというふうに思います。

そして自主防災の組織化ということで、ただいまいいただきました。48団体の58.1%というところであります。私は今回のこの質問で、地震ということに少しウエートを置いてお聞きをしたというふうに思いまして、柏崎の復興支援室に行きましてお話を少し伺ってきたところですが、柏崎は同じように水害に2回見舞われて、そして中越地震と、それから中越沖地震、自分のところが災害になるわけですが、やはり同じように四十数%の結成率がずっと続いていたわけですが、中越地震の後に飛躍的に伸びておりまして、これが約70%ぐらい。現在21年ですが、これ中越沖地震を経過をしたところで95.1%であります。

100%にならないというのが、ちょっと不思議だというふうにもお考えでしょうけれども、お聞きしますと、やはり高齢者で1つのところの単位の集落が4、5軒、こういうところが幾つかあって、どうしても、あとこれ以上はもう上がらない、組織化ができないというふうにも言われておりました。私はこの糸魚川の58.1という数字が、現在において予定どおり進んでいるのかどうか、このところもお伺いしたいところであります。

1つ例を申し上げますと、柏崎の北条地区というのはご案内だと思いますけれども、これは中越地震のときに被害を受けて、その後、早急に地区のコミュニティ組織が中心になって自主防災組織をつくったという経過があります。単に組織化をすればいいのではなくて、機能しなければ意味がない。そういうことで、本当に少数の方が頑張ったつくったわけがあります。3年後に中越沖地震に

遭うわけでありますけれども、対応力はそれでも強かったというふうに感じておりますけれども、不足分、あるいは未整備の機能も大変に多くあったということで、その経験の中からご案内のように、報道にも取り上げられるような活動になっているわけであります。

予定どおり私はこれが進んでおるのかどうかということと、糸魚川市は組織のアンバランス、結成されてるところのアンバランスがあるというふうに聞いておりますので、現在できている組織をやっぱり北条じゃありませんけれども、1つでも2つでも前面に押し出して、きちっと機能させていくということが、引き上げていくということが、私は大変重要だと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

まず、現在の進捗状況、これが予定どおりであるかということでございますが、果たしてこちらで予定しているものとは、やはりおくれております。したがって、あらゆる機会を通じ、あらゆる方法を通じて、現在もその設立をお願いしております。

ただ1点、先ほど私、申し上げましたが、自治組織、あるいは公民館組織の中で、それが現状で動かないかという、動いている場合もございます。これは昨年、青海地域での訓練が物語っていることですので、組織率ばかりではなく、要は実質的に災害時に動けるかということを目指して、それを見ながら、判断しながら取り組んでいる状況でございます。

また、組織のアンバランスということで、前面に押し出してということで、例えば今の柏崎の北条地区、私も存じ上げておりますし、全国の防災まちづくり大賞で大賞を受賞した地域でございます。中越地震を経験した中で、その前にもう既に準備をされていた。それでまた中越地震で1回経験して成果が出て、次の中越沖地震では、ほとんど完璧に成果が出たということも聞いておりますし、見習いまして、現在ある地域の現在の組織についても、当然、そのような例えば防災リーダーの育成で、もっともっと防災リーダーの方に活躍していただく。あるいはその資機材、あるいはその方法、訓練等々につきまして、いろんなことについてご支援を申し上げていっておりますし、これからもしていくつもりでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

機能ということになりますと、組織をつくってもこれからお話を、なおかつ小さい単位でのやっぱり訓練を重ねるということが、重要なのではないかなというふうにも思っております。

ただ、その前にやっぱり、3番目に入りますけれども、家庭内における防災、いわばこの糸魚川市が発行しているガイドブックの中にも、家族会議というふうな防災会議ですね、そういうものの提唱されておりますけれども、家庭内において防災に対する備え、実態把握をどのように今行って

こられておるか。たしか何年か前にアンケートを行った記憶があるんでありますけれども、現状はおおむねどのような状況と認識していらっしゃいますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

市といたしまして、市民の皆様方の家庭内におけるそれぞれの防災対策というものがどうかということ、私どもでちょっとアンケート等々はとっておりませんので、現在データはございませんが、各自主防災組織、あるいは自治区への出前講座等で、それぞれ皆さんはこういうことをなさってますか、こういうことはどうでしょうかという、それぞれの感触は得ております。それにつきましては、なかなかまだ進んでないというのが実情ですが、殊に転倒防止等々に対しましては、重要性を訴えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

災害に遭った場合は、お家にいらっしゃる確率が、夜間でありますが一番高いとすれば、そこをきちっと対策を打てば、災害が大きくなるということは防げるんじゃないかというふうに思います。家庭内における防災の意識、あるいは対応ですね、ここのところも力を入れてやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

これも話を聞いたわけですが、静岡市であります。東海地震が来るというふうに、もう何年も前から言われているわけですが、静岡市は転倒防止ですね、このことを徹底的に呼びかけて対策を打ってるというふうに聞いております。それは先ほど申し上げましたように各家庭の中でまず対策を打って、そこで未然に防ぐ、このことがやっぱり重要で、呼びかけられているんだろうというふうに思っております。

ですから糸魚川市にあっても、やっぱりこういうふうに全体を何とかするというのではなくて、1つ1つ確実に呼びかけて実施をしていってもらう。こういう観点でも、進めていかれたらいいんじゃないかというふうに思います。

その際に私は考えますと、防災グッズがどこに売ってるのかというのは、よくわかっておりません。ホームセンターに行きましても、確かこれだというようなところもなかなかないわけでありまして、ホームセンター等に依頼をして防災の期間、その1カ月か2カ月ぐらい前、防災コーナーみたいなものも呼びかけて、業者の皆さんに協力いただいて、こういうものがそろっているんだというようなことで一斉に周知をしてもらう。こういうのも1つは効果があるんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでありましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防災グッズの販売等の啓発でございますが、貴重なご意見ありがとうございます。

昨年の防災シンポジウムの折にホームセンターが、やはりそのコーナーを設け、私どもと災害応援協定を結んでいるホームセンターですけれども、そちらがコーナーを設けているいろいろなPRしていただきました。

今後そのようなことを防災週間等々もありますが、年間を通じながらやはりそれもPRし、あるいは出前講座、あるいは機会をとらえて行ってまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから警報器もお尋ねをしているわけでありますけれども、今月末まで延長されたというふうに、補助の方ですね、聞いております。昨年1年間、火災に遭って亡くなられた方が非常に多い、死亡率が多いというふうに報道されておりますけれども、その中に特に高齢者が多いというふうにも報道されております。1月の火災で犠牲者が出たわけでありますが、大変お気の毒であったわけでありますけれども、警報器の設置はこの方はあったのでしょうか。家庭内の危機管理といいますか、そのところは調査されておられますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

浦本地区の場合の1月の火災の場合に、私どもの方の報告で、全体的にその方があったかどうかについては報告がございません。また、火災現場に行ったときには、もう既に炎上状態で確認のできる状態ではありませんでした。したがって、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

命を守るということでは、非常に大切なことではないかというふうにも思っております。

この火災で少し気づいたわけでありますけれども、やっぱり隣近所、お隣の方がどこで寝ていらっしゃるのか。このこともやっぱりプライバシーの関係もあるかと思うんですけれども、少しはそういう情報も知っていなければ、助け出すというには非常に時間がかかる。そういうこともありますので、せめてお家の中をきちっとしておく。火災警報器ですね、こういうものも行政の側で、きちっと確認をしていってほしいというふうにも思います。

次にいきます。

隣組単位での防災体制が重要であるというふうに思いますけれども、この隣組単位の防災であり

ますが、柏崎市はお聞きしますと、最初に私、申し上げましたが、自助・共助・公助、これは言い尽くされている３つの精神だろうというふうに思います。アドバイスをされたのは、自助と共助の間に近助、互助、この２つを入れて、５つの精神を持ち合って対策に当たることが非常に大事なんだということを伺っております。つまり近助ですから、近くで助けるということですね。互助ですから、互いに助け合うということでもあります。こういうことが非常に大事なんだ。

自主防災組織の結成は、市内では区単位でやっておられるということでもありますけれども、防災に関する知識の普及並びに訓練の実施等、各組単位で防災員として決められている段階でありますけれども、組単位での行動力の指針といいますか、あるいは示されたもの、そのようなものが存在いたしますかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

組単位でそういう組織ができているかということのご質問ですが、自主防災組織の中の各班、避難班だとか、そういうところでは必ず組単位で組織されてないと機能いたしません。そういうことで、そういうお願いを申し上げたり、そういう組織をつくるときに、そういうことをお伝えして組み立てていただいておりますし、現実的には、やはりいい意味での地方、いわゆる都会化されてない部分で隣近所の大切さということが生きている場所だと思いますし、今後もそういう地域コミュニケーションを、やはり防災にも活用していく必要があるというふうに考えておりますので、今後ともそれについて啓蒙、啓発していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり糸魚川市というのは非常に長い歴史の市でございまして、まちであるわけでございまして、自主防災組織をつくる以前に、やはり深い長い歴史の中で、そういった共助意識があるわけでございまして、水害、火災すべての災害に対して、地域は昔からそういった１つの組織をつくっておる部分があるわけであります。

そういう中で自主防災組織の方にも、今あるやつをどう組み立てるんだというのもあって、なかなか生まない部分があるわけではありますが、そういった流れで私は非常に感謝申し上げるわけがあります。しかしながら、自主防災組織の方に向けていかになくちゃいけないのは、やはり緊張感や、常にそういった緊迫感を持って、対応できるというものも必要なわけでございますので、できれば１００％にもっていききたいわけでございますが、そういう流れもあるわけがあります。そういう組織が、今、議員ご指摘のように近所であったり、互助で活躍し、対応できているんだろうと思っとるわけがあります。

しかしながら、やはり自主防災組織をつくって、みんなで常日ごろから、いつ何時災害が起きても対応できるようなものにもっていくのが、いいんだろうと思っとるわけではありますが、そういう

流れもあるということで、ご理解いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

お聞かせいただいたところは、十分にわかっているつもりであります。

私は寺町でありますので、１つは北の方と、それから南の方。南の方は振興住宅地、それから東もそうありますけれども、なかなか北の方は昔からの皆さんが助け合ってやってるわけですが、南の方、東の方に行きますと新しい人も多いわけでありまして、なかなか情報もつかみづらい、こういう悩みもあるわけあります。

もちろんそのことをお話ししたら、柏崎もやっぱりそのとおりだというふうにおっしゃってられます。おっしゃられるように、やっぱりその単位でくくっていくのは大変すばらしいことなんだろうと思いますけれども、実際訓練そのものに特化したところの緊張感を持った訓練が、やっぱり必要なんじゃないかというふうに思います。

次にいきます。

他市との協力、２９件結ばれている。防災のあの中にも書いておりましたけれども、糸魚川市は８号、名立と市振でストップし、あるいは１４８号が平岩でストップして、ＪＲ、それから高速道路がとまったということになりますと完全に孤立であります。そうしますと海と、それから空ということになるわけですが、海の方の防壁ですね、これには耐震化のもう対策は打ってあるんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

○商工観光課長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

海の玄関口の１つとして姫川港があるわけでございますけれども、姫川港の岸壁の一部には耐震化がなされたものがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

そうしますと海で物資をとということになりますと、姫川港は十分機能するという安心感が確認できました。

それから、次に移らせていただきますが、この中で教育というふうに書いたわけですが、学校単位での訓練も行われているようでありまして、私は特に防災リーダーの育成、このところでお伺いをしたいと思います。

この課題は喫緊の課題だというふうにも思っております。リーダーと呼ぶ範囲はどの役員、組織の人たちを指しているのでしょうか。防災リーダーの育成も一生懸命やっておられるとは思うんで

ありますけども、要援護者の支援、避難、あるいは誘導。ここら辺のところを考えると、先ほど市長がおっしゃられたような隣組でのリーダーの要請、これこそが斉木さんも先ほどの質問で言っておられましたけれども、昼間帯で災害があった場合には、やっぱりそこは手薄になってくるということでもありますので、先ほどはOBの方がいらっしゃれば一番いいわけではありますが、元気な高齢者の方もやっぱりリーダーとして育っていただきたいし、訓練の中に積極的に参加をして、リーダーとしての役割を指示をされているんかどうか、この点をちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防災リーダーの育成につきましては、地域防災計画が改定されて以降、防災リーダー研修を毎年行っております。それで各地域では、もちろん消防団OBの方が名乗りを上げる、あるいは実際仕事をリタイアされた方々、ベテランの方々にもそのリーダー研修会に出てきていただく。それは任意で来ていただいている場合と、それから各自主防災組織、あるいは自主防災組織が編成されてなくても、そういう自治体公民館、コミュニティのところにご案内申し上げ、それぞれ出てきていただきながら、内容につきましては議員おっしゃるような、それぞれ隣組単位が大事なんですよということから、避難の基本的な状況、あるいは救急法、あるいはそういう非常食のこととか、いろいろなことを包括的に講習をいたしております。

さらには、やはり青年層、あるいは少年層の方まで、その思いが伝わるようなことに広げていきたいと考えておりますし、今後とも防災リーダー育成を行っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移らせていただきます。

行政の糸魚川市職員の防災訓練、先ほど毎年実施をされているというふうにお伺いをいたしました。少し前ではありますが、お話を伺ったんでありますけれども、糸魚川沖での地震ということでシミュレーションをされて、市長のところにみんなが駆けつけてくる。その訓練の中で、海底で起きたということでもありますけれども、海岸を見回りながら急いで市役所に駆けつけたというような報告もあったというふうにごったのでありますけれども、やはり私は北海道の西南沖地震を考えますと、5分後に津波が来たということでもありますよね。

今回チリの地震でもありましたけれども、津波ということをもまず念頭に考えますと、危機感が少し欠けてたんじゃないか。机上の上でのシミュレーションをかけて、さあ、いざというときに、やっぱり行動としては、1つは見回ってから出てきた方がいいなというふうに、いい方に解釈をすれば、そういうことでもありますけれども、訓練のための訓練だったんじゃないかというふうな疑問も持つわけがあります。このところに関してはどうであったのか、ご意見をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

議員ご指摘の訓練につきましては、ちょっと私、その前の方の訓練は存じ上げてないんですが、議員がおっしゃるような確かに危機感の欠如がございます。

それで今年度つい先月、２月２２日に、災害対策本部員訓練を行いました。これに関しましては、いわゆる地震想定状況予測型訓練で、２点の設問がございまして、１点は、自宅にいたときということで、時間帯も夕方であるということとか、それからもう１点は、じゃあ次に出てきたときにどうなるかということがありますので、そういうイメージトレーニング、状況予測をしまして、これは机上なんです。そこでこういう訓練を繰り返しながら、議員ご指摘のような現在自分の置かれている立場、あるいは状況がどのようになっているか、それから、これからどう行動できるか。いわゆる防災要員といたしまして、あるいは職員といたしまして、そういうことができるかということを、やはり行わなきゃなりませんので、実際それを行って非常に好評を得ておりますし、今後とも、こういうことを繰り返していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

+

○８番（古川 昇君）

実践の繰り返ししか身につけていけないんだろうというふうに思います。そういう点でも力を入れていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

１６年で中越地震、そして１９年が中越沖地震、そしてことしは２２年であります。最悪のことを考えるというのはあまりよくないわけですが、糸魚川市で大きく被害を受けるような地震の災害のポイントです。これは幾つぐらいあると予測をされているんでしょうか。震源地といたしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

實際上、糸魚川市のエリアの中で断層があるというふうには、私は聞いておりません。活断層にあっては、少し上越寄りの方の海岸かなというふうには、あるいは一番大きく心配されているのは安曇で現実には起こっている。それから高田平野というふうには、私は個人的にはそういうふうには学んでおります。したがって、糸魚川のどの部分で、どの断層が動くということは、ちょっと承知しておりませんし、これはたしかジオパークのフォッサマグナにおける糸魚川の地震ということで講演をお聞きしたこともありますが、その中でもそのように聞いております。

ただし、だからといって安心できるという状態じゃなくて、当然そちらの断層で大きな地震が起これば影響は必ず起きるわけですし、これはつい先日のNHKでもそういう巨大地震ということで報道されておりましたが、そういうことであっては決して安心のできる状態ではないということは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

これはかなり古くなるわけでありますが、昭和62年ぐらいの新聞だったかと思うんですが、今、糸魚川静岡のフォッサマグナのラインの中においては、百数十年の非常に大きなひずみがたまっていて、起きるとしたら大きいものが起きるかもしれないというような話も新聞に載っておった記憶があるかと思っております。

今、実際活断層の資料を見ますと、糸魚川にはあまりないような状況でありますし、その中では詳細な調査をしてないということもあるのかもしれませんが、今のデータの中では、そのような状況でとらえておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

防災の中に書かれているのは佐渡の西南沖と、それから上越から妙高にかけての断層というふうになってるわけです。それから政府の地震調査委員会が予測してるのは小谷村から諏訪の間です。ここら辺も非常に警戒をすべきだというふうに出されているところであります。

今の中では、そう大きなものはないということでもありますので、次に移りたいと思います。

ライフラインのところで質問をしたいわけでありますが、ガス水道の復旧、非常に大事かというふうに思います。柏崎では非常に大きな災害が出たわけでありますが、水道は約19日間ですから、3週間ぐらいかかって復旧をされているんでありますが、砂地と、それから液状化、それから昭和何十年とちょっと忘れたのでありますが、水道管が問題になっていたというのは報道されておりましたけれども、当市、糸魚川にあっては、もう耐震化の工事は終了されているのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

耐震化のことですけれども、今、地震が来たときと地震が来るまででもって、水道、それからガスにつきましては、耐震化のことを行っておりますが、ただ、管の延長がかなりあるもんですから、計画的に耐震化をやっていくということと、もう1つは一番中心になります、例えば下水であれば処理場、マンホールポンプ、そのあたりを優先的に、耐震化に備えて対応していくということが大

切かなというふうに思っています。

もう1つ、じゃあ実際に地震が起こったときに、これもどういうふうな想定をするかなんですが、起こったときには規模にもよります。これは現状を見て、小さければ市内の業者と行政でもって対応できることもあるでしょうけども、中越沖地震のような大きなものになりますと、これは水道にあっては応援要請ですけども、もう日本水道協会、そういう上部組織がみんな来ましてやっていくということ。それからもう1つは、ガスについても日本ガス協会、それから下水道につきましても日本下水道協会が中心となって、復旧作業をしていくということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それからであります通信設備、あるいは機器であります。行政の内部の衛星電話だとか、あるいは消防無線、移動系の無線、これは大変に充実をしてるというふうに伺っておりますけれども、防災行政無線の耐震性、これは高い信頼性があるというふうに理解をしてもよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えします。

議員おっしゃるように、耐震性を持っているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これから交流人口、本当からいえば泊まっていただいてということで、よその方々をどんどん糸魚川にお迎えしようという取り組みをされると思いますが、加えて市民の安心・安全、これが十二分に行政として力を入れている決意を、ひとつ市長から示していただきたいと思いますと思いますが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、急峻な地形をっておる糸魚川市でございまして、以前から防災については非常に進めてきた感があるわけであります。

特に私は何度もいろんなところでお話をさせていただきますが、平成7年の7・11水害のときには、あれだけの未曾有の大水害があった中において、死者を1人も出さないで夜の夜中に避難ができたというのは、この地域のやはり防災意識の高さというのがあったんだろうと思っておるわけ

であります。

しかし近年、前段の一般質問にもありましたように、少雪であったり、また水害やそういったものがないわけでございますので、少し安心しておる部分があるんじゃないかなと思うわけございまして、そういったところはなくしていこうという気持ちの中で、例えば今どこにもないような防災リーダーというものを設置しながら、さらに危機意識を持っていこうという形で、いろんな面で進めさせていただいておるわけございまして、当然、これから交流人口拡大についても、いろんな方が来られるわけございますので、そういったところをまたそれを含めたPRをしながら、地域の皆様方も、やはりそれで緊張感を持った日常生活を送っていただければと思う次第でございます、議員ご指摘のような形で、なるべく広めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは続きまして、次の質問に移りたいと思います。

全国学力・学習状況調査であります、今まで積み重ねてきました教育方針、成果をつかんでおきたいということにかんがみて、全校実施というふうになったわけでありましょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

来年度、平成22年度から全国学力・学習状況調査が、これまで悉皆の調査であったものが、抽出校に変わるというところの中で、当市では全学校で実施をしたいということで申し上げております。

その理由は今ほど議員からもご指摘がございましたが、これまでの経過を踏まえながら、この議会でも当市の学力実態をご指摘いただいております。このままで決していけないわけではございませんので、継続的に調査をしていきたいというのが1つ大きなものです。

もう1つは、これをやめると各学校で学力実態、学校だけの学力実態というふうな形になります。全国規模でこういった学力実態をはかっていくというのが、なかなか当市ではできにくいということがございますので、そういう意味からも継続をしたいと。大きく分けて、以上の2点でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今年度の方式では、国や県の教育施策の検討材料としての重きが大いではないかというふうに考えます。学校ごとの傾向が示されなければ、意義が薄れるんじゃないかという心配があるわけですが、この点はいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

全学校の実態が把握できなければ、行政等の施策の資料とするには不足ではないかということなんですが、そこについては私はそれがいいとか、悪いとかということは、ちょっとコメントできる立場にはないというふうに考えております。

当市におきましては先ほど来申し上げておりますが、学校全体で子どもたちの学力実態を把握していくということは、とりもなおさず一人一人の子どもに、できるだけ丁寧な指導をしていきたいということが前提でございますので、そういった意味で継続をしたいということでございます。

○議長（倉又 稔君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは次の質問に移ります。

県が独自で行う、これは今までのものを続けていくということで、相反するような方針も出てるわけでありまして、これは単元診断テスト、仮称であります、そのようになっていく模様であります。問題は県が作成して、学校でインターネットで配信をしてということで、抽出方法では習得内容がつかみにくいために短く、あるいはサポートをしていけるような、早期解決に結びつけたいんだというふうに県は言ってるわけでありまして、参加は自由なようですが、実施は学校現場に任せる。こういうことでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

先ほどの教育長答弁でも申し述べさせていただきましたが、まだ具体的な実施方法等が県から示されておりませんので、現段階でしっかりとしたお答えはできないんですが、私どもとしては、できるだけ受けてほしいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

報道によりますと、テスト、テストで現場の実践がなかなかできないというような現場の方の、教師の皆さんの意見もあるようであります。もし、そのことに従ってやるということであれば、現場と十分に話し合っていていただくということで理解をしてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

先ほど少し申し上げましたが、各学校では学校内で1つの単元が終わるごとに、単元テスト等を実施を現在もしております。それそのものが到達目標を定めて、ここまでできれば合格だとか、ここまでいかなければ補充的な学習をしなければいけないとか、そういうふうなことでやっているわけです。

したがいまして、県の一斉のこの単元のテストが実施された場合には、今現在、各学校で独自で取り組んでいるものが、それにかわっていくというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

それから3番目に移りますけれども、授業の改善等、施策としては多く今まで語られてきましたけれども、生徒、あるいは児童さんがわかる授業、あるいは魅力ある授業、こういうことを考えて先生の研修ですね、若い方と、それからベテランの方を交互に入れて、やってるというような努力もお聞きをしております。早い段階で、大学等々の研修等もあるようでありますが、私は学校内だけで一生懸命、子どもの学力を上げようとしても、なかなか難しいところがあるんじゃないか。目標を持ってもらう、あるいは夢に向かって、自分の今の置かれた位置で一生懸命やってもらう。そういうことを考えると、学校内だけで生徒の目的意識は、つくり得ないんじゃないかというふうに思います。

先生方の影響は非常に大きいとは思っていますが、PTAをお願いをして、親御さんをひとつ大学、あるいは企業、そういう専門学校だとかに研修に行ってもらって、その気になってもらう。こういう取り組みについては、いかがでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

保護者の方に大学や企業に行って、勉強していただくというふうなお話かと思います。

ちょっとずれるかもしれませんが、商工観光課の方で地元企業に高校の保護者の方に行っていたいて、糸魚川にもこんなすばらしい企業があるんだということを、子どもたちだけでなく保

+

護者にもわかっていただくというようなことをしております。大学まで行って学んでいただくかどうかということは、ちょっとここで、はい、わかりましたとはなかなか言えないんですが、そんなふうな取り組みもしております。

今ほどご指摘いただいたようなことを一貫教育方針に基づいて、来年度、基本的な計画をつくってまいります。そういったところで、また参考にさせていただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

少し説明が足りなかったんで、申しわけなかったんでありますが、そこに参加をしてもらって、これはこの市民会館の近くの学校で、もう十何年前からやっております。それはやっぱり親御さんに参加をしてもらって、その気になってもらうということが目的なんでありまして。そこへ行って勉強するということはありません。そういうことも含めて一生懸命、家庭内からでもやっていこうというところで、お話をさせていただいたわけであります。

次に移りたいと思います。

中高一貫の今の直江津中等教育学校ということでありまして、小学校での受験に対する受けとめ方は、どう判断されていらっしゃるでしょうか。積極的にかかわっている段階なのか、あるいは両親や本人の意向が強く出ているとは思いますが、教育課としては、対策はどのようにとらえているんであるのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

これまで進路指導の中の特に進学指導にかかわりましては、中学校から始まるというのが主でした。ところが、この中等教育学校が特に直江津にできた。その段階から、小学校からもう既に進学指導を始めなければいけないということで、各学校に指導をしております。

中等教育学校へ行くことに対して、市としてどういうふうにしてるかということですが、原則は、やはり本人及び保護者の意向を尊重するというところでやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この問題に関しては18年6月に、畑野議員さんが質問していらっしゃいます。そのときには教育委員会は選択肢の1つである、大した問題はないというふうに答えていらっしゃいませんでしたが、問題はなしと、影響なしというふうに答えていらっしゃいました。現状ではどういうふうにお考えでしょう、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほどご指摘いただきました１８年の本会議において、当時の教育長がお答えをしているわけですが、その当時は何を根拠に考えたかといいますと、高田にございます上越教育大学附属中学校、そこへの進学者数を見ておりました。例年、市内全部合わせても、５人に満たないぐらいの状況でございましたので、そのようなお話をさせていただいたというふうに認識しております。

その後、実際に直江津に中等教育学校が開校され、当市からそこへ進んでいる子どもたちの数は、この４月、２２年４月には１７名の生徒が進学予定でございます。それからしますと、当時、私どもが予想したよりも、かなり多くの子どもたちが行くようになったというふうに思っております。

それから学級編制等々にかかわってですが、それだけの子どもたちが抜けますと、学級減につながるんじゃないかというようなご指摘も、そのときにいただいているわけですが、幸いなことというんでしょうか、この４年間では、２２年も含めて直江津中等に子どもたちが進んだために、学級減になったという学校はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

あんまり問題なしというふうにお考えのようですが、大変評判がいいわけでありまして。この後、だんだんふえていくということになりますと、これはいかがなもんかというふうにも思うわけでありまして、今の答弁を伺って、再度この糸魚川における危機感といいますか、そういうところがあれば、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

この調子で、例えば１つの学年で５０人も直江津の方へ行くようになれば、これは大変な問題だなというふうにはもちろん認識しておりますし、今現在の数でもかなりの危機感を実は持っております。校長会等の折に中学校の校長には、とにかく特色ある学校づくりをしてくださいということで、お話を申し上げております。

といいますのも、直江津中等教育学校には、それなりの特色がございます。学校説明会等で担当の説明をお聞きしますと、もう勉強を頑張る、頑張ろうという人が来てくださいますと、はっきり勉強というものを打ち出しております。当市の場合は義務教育の公立学校でございますので、勉強、勉強だけではないわけです。知・徳・体のバランスのとれた子ども、糸魚川を好きになる子ども、こういうようなこととお話を申し上げておりますし、その中で工夫が出せるとするならば部活動であるとか、行事の工夫であるとか、そういったところに特色を持たせて、しっかりとした学校経営をしてほしいということで、学校長には話しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

中学校と高等学校の連携について、お伺いしたいと思います。

現在、糸魚川では、3校の高等学校があるわけでありましてけれども、ここに波及する問題としては、どんなことが考えられるか。今、現場でとらえられているようなことがあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

直江津中等教育学校ができたことにかかわって、当市の高校への影響ということによろしいでしょうか。

正確にはデータ等がないものですからなんですが、現場の教員の話聞きますと、高校へ入っていく子どもたちの学力のレベルといいましょうか、それが若干下がってきているというふうには聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

+

○8番（古川 昇君）

高校の学級減、そういうことにも恐らくつながっていくんだろうというふうに思います。

私は今本当に、いろんなところで教育という問題が語られて、糸魚川市は18歳まで一貫して、日本一の子どもづくりということでやっておるわけでありましてけれども、教育長のこの状況を踏まえての決意をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

先般12月の議会で、非常に私としても糸魚川市の学力は低いんじゃないかということで、攻められました。では、すぐ即効薬というのはないのかというところで探して、実は先生方からいろいろな意見を聴取しました。

その中でとらえた意見というのが、やはり小中のつなぎの部分、しっかりした方がいいんじゃないかということと、それから小学校の場合には宿題に、どちらかというとウエートを置いてしまっているの、家庭学習という習慣を小学校のうちからつけて中学校につなげていく、こういうようなことも重要ではないかというような話がありました。

それからもう1つは、先ほど単元テストの話も出ましたが、すべての単元が終わった段階でテストをきちんとしてみると、どれだけの力がついているのか、前段の前に学習した部分との比

較をしてみる、こういうようなことも大事であろうということで、実は各中学校長さんに、こういうように進めていただきたいということでお話をして、進めているところであります。

こうやって私たち、できれば学校の主体性を頼りにする部分も非常に大きいわけですが、発揮できるところで教育委員会の主体性というものを、少しずつ発揮していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大いに期待を申し上げて一般質問を終わりたいと思います。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時09分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

議 員